

伊東市行財政改革大綱

(平成21年度伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況)

(平成17年度～平成23年度)

平成22年3月改訂

(平成18年3月改訂)

(平成17年3月策定)

伊 東 市

目 次

行財政改革大綱の改訂に当たって	1
平成21年度末の実施状況	2
大綱（実施計画）の延長の概要	2
第4 行財政改革実施計画	3
1 事務事業の見直し	3
2 組織・機構の見直し	15
3 定員管理・給与の適正化	17
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	20
5 高度情報化の推進	24
6 財政の健全化	29
7 市民参画のまちづくり	39
8 その他	44
〈達成済みの取組〉	50
〈取り下げた取組〉	52

行財政改革大綱の改訂に当たって

少子・高齢化の進展や長引く景気の低迷など地方を取り巻く厳しい社会経済状況が続く中、本市においては、行財政改革を最重要施策の1つとして捉え、市民の立場に立った行政運営を行う「現場主義」、目的やその成果を明確にした施策を行う「目的指向」及び職員の意識を醸成する「意識改革」の3つの考え方に基づいた「伊東市（I.T.O.）システム」を構築し、行政の目的、目的達成のための手段及びその達成度合いを明確にし、P（計画）D（実施）C（評価）A（改善）マネジメントサイクルを実行する行政運営を行い、効率的かつ良質な行政サービスの提供による行政の透明性や説明責任の向上を目指しているところである。

平成18年3月に改訂した行財政改革大綱については、平成21年度に終期を迎えるが、今後も不断に行財政改革の推進に努めることが重要であるとの考えから、計画期間を平成23年度までの2年間延長することとし、平成24年度以降については、現在策定作業中の伊東市第四次総合計画（計画期間：平成23年度から平成32年度）との整合を図りながら、新しい大綱の検討作業を進めることとしたものである。

なお、今回の計画期間の延長に当たっては、これまでの行財政改革大綱の「第1 行財政改革推進の基本方針」、「第2 行財政改革推進体制」及び「第3 行財政改革推進の具体的方策」については内容を継続し、「第4 第行財政改革実施計画」について、新規計画の追加や新規目標の設定、具体的な取組内容の追加など内容の見直しを行ったものである。

1 平成 21 年度末の実施状況

具体的方策	計画数	評 価 (達 成 度)						
		A	B	C	D	E	F	G
1 事務事業の見直し	29	10	5	6	6			2
2 組織・機構の見直し	4	4						
3 定員管理・給与の適正化	7	4		3				
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	10	2	1	3	2	2		
5 高度情報化の推進	14	1	3	3	2	2		3
6 財政の健全化	24	3	11	6	1	1		2
7 市民参画のまちづくり	11	1	7	3				
8 その他	17	1	9	5	2			
合 計	116	26	36	29	13	5	0	7
構成比 (%)	100.0	22.4	31.0	25.0	11.2	4.3	0.0	6.0

評価	状 況
A	目標（取組事項）を完了もしくは達成し継続して実施中（達成度 100%）
B	目標（取組事項）の完了・達成に向け実施中（達成度 70%以上）
C	取組事項を実施中だが、完了・達成に向けて更なる努力が必要（達成度 70%未満）
D	取組実施に向け検討中
E	取組実施に向け検討しているが進展がない
F	未検討
G	取下げ、導入見送り

2 大綱（実施計画）の延長の概要

(1) 延長する実施計画：103 計画（新規 5 計画、延長 98 計画）

(2) 実施計画延長にあたっての改善点

① 計画内容の明確化

- 各計画に可能な限り目標を設定
103 計画中 92 計画(89%)に目標を設定
(従来計画は 116 計画中 34 計画(29%)のみ目標を設定)
- 取組内容及び実施年度について可能な限り具体的に記載

② 新規 5 計画を追加

- 1-(4)-12 「市民病院指定管理者利用料金制導入」
- 1-(6)-2 「協議会・団体等への加盟の見直し」
- 2-(1)-3 「幼稚園の適正配置、適正規模の推進」
- 2-(1)-4 「小学校・中学校の適正配置、適正規模の推進」
- 7-(2)-3 「市民病院管理運営意見交換組織設置」

③ 計画の整理

- 実施済みの計画を削除… 6 計画
- 現状に適合しない計画を削除… 7 計画
- 内容が重複する計画を統合… 5 計画

(3) 各実施計画に「計画延長に際しての見直し点」を記載

第4 行財政改革実施計画

1 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進を目指し、簡素・効率化を図る。

(1) 行政評価の推進

1	取組事項	行政評価制度の運用	目 標	目的指向体系表の目標の期限内達成							
	内容	基本計画における事務事業・施策を評価し、その進捗を管理する総合計画進行管理（評価）システムにより、効果的・効率的な事務事業の執行を図るとともに説明責任を果たす。 平成18年度から導入した目的指向体系表による評価を行い、PDCAマネジメントサイクルを確立することで目的指向の視点で施策の評価を実施する。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		● ●		● ●		● ●		● ●		● ●	
		評価 公表		評価 公表		評価 公表		評価 公表		評価 公表	
平成21年度末までの実績	22		23								
	● ●		● ●								
	評価 公表		評価 公表								
	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画進行管理システムとして平成18年度に目的指向体系表を導入し、伊東市システムによるPDCAマネジメントサイクルを確立することで目的指向の視点で施策の評価を実施した。 静岡県で開催するNPM地区研究会や静岡県と県内4市町でスタートした行政評価研修会へ積極的に参加し、目的指向型の評価手法の確立と民意の反映方法を検討した。 平成21年度から、目的指向体系表の一層の向上と定着を図り、それらを次期総合計画（平成23年度～）へ反映させる方法を検討中。 								達成度		
									20年度	21年度	
									B	B	
									担当課		
									企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、内容を具体的に記入										

2	取組事項	各課ヒアリングの実施	目 標	毎年度10月まで（戦略事業会議）に事務事業見直し案を提示							
	内容	基本計画において体系化された諸施策を計画的・効率的に推進するため、評価対象となっている事業などについて、事務事業の集中見直し（サマーレビュー）、戦略事業会議を行い、新たな事業展開を構築し、新年度予算への反映や事業計画の見直し等につなげる。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		● ●		● ●		● ●		● ●		● ●	
		ヒアリング		サマーレビュー 戦略事業会議		サマーレビュー 戦略事業会議		サマーレビュー 戦略事業会議		サマーレビュー 戦略事業会議	
平成21年度末までの実績	22		23								
	● ●		● ●								
	サマーレビュー 戦略事業会議		サマーレビュー 戦略事業会議								
	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の集中的見直し（7月・8月） 戦略事業会議（第3回課長会議）を開催し、見直しにより生じた資源をもとに新たな事業展開を構築し、新年度予算の編成に反映させた。（10月） 								達成度		
									20年度	21年度	
									A	A	
									担当課		
									企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、内容・実施年度を具体的に記入										

(2) 新たな行政手法の検討

1	取組事項	環境マネジメントシステムの推進	目 標	市の事務事業から排出される温室効果ガスを基準年(平成11年)比6%削減				
	内容	環境マネジメントシステム(EMS)として、伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画を推進し、温室効果ガスの排出を抑制する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究 IS014001導入見送		環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の推進				
		22	23	環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の推進				
平成21年度末までの実績	環境マネジメントシステムとして、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画をPDCAサイクルで進行管理し、市の事務事業から発生する温室効果ガスを削減し、環境負荷の低減を図った。 (削減率)平成20年度CO ₂ 排出量7,612t(対基準年度比-8.9%) ※基準年度(平成11年度)CO ₂ 排出量8,354t					達成度		
						20年度	21年度	
						A	A	
						担当課		
						環境課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、実施年度を具体的に記入							

2	取組事項	PFI制度の調査・研究	目 標					
	内容	事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的としたPFI制度を調査・研究し、指定管理者制度との比較を踏まえ、公共施設等の整備に民間資金等の活用を図る。						
計画延長に際しての見直し点	制度導入の計画がないため取り下げ							

(3) 権限移譲への的確な対応

1	取組事項	権限移譲への的確な対応	目 標	静岡県権限移譲計画の適正執行				
	内容	静岡県の「権限移譲推進計画」等に基づく権限移譲に的確に対応するため、業務分担を見直す中で、業務の効率化を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継続実施		静岡県第4次権限移譲計画等に基づく移譲事務の実施				
		22	23	静岡県第5次権限移譲計画等に基づく移譲事務の実施				
平成21年度末までの実績	「静岡県第4次権限移譲推進計画」(平成19年度から平成21年度)や新たな法律の施行等に基づく移譲事務について、協議、受託している。 【移譲件数】平成19年度 6法令 18事務 平成20年度 2法令 17事務 平成21年度 1法令 6事務					達成度		
						20年度	21年度	
						A	A	
						担当課		
						企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、実施年度を具体的に記入							

2	取組事項	わかりやすい情報の提供	目 標					
	内容	権限移譲に伴う制度の変更や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。						
計画延長に際しての見直し点	7-(5)-1「わかりやすい情報の提供」に組み替え							

(4) 民間委託の推進

1	取組事項	清掃業務の民間委託	目 標	平成23年度方向性決定				
	内容	清掃業務（ごみ収集等）の民間委託については、市民サービス、職員の身分上の問題などの多方面の検討を行い、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討		● 計画決定	実施に向けて調整			
		22	23					
実施に向けて調整		方向性決定						
平成21年度末までの実績	<p>事務事業の見直しによる、組織のスリム化を図り、効率的な業務体制作りを進めていくという方針を踏まえ、清掃業務の早期民間委託化への検討を行っているが、現状においては、職員の配置転換や任用替えなど一定の方向性が定まっていないことから、今後も民間委託実施に向けた協議を進めていく。</p>						達成度	
							20年度	21年度
							D	D
							担当課	
							環境課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

2	取組事項	中学校給食のあり方	目 標	平成23年度までに今後の方針決定				
	内容	伊東市教育問題懇話会から答申された「伊東市立中学校給食のあり方について」を踏まえ、委員会を設置し、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		門野中学校での給食実施		● 予約方法の見直し	門野中を除く4校で弁当・パンの販売を実施			
		中学校給食の実施方法の調査研究						
22		23						
	門野中学校での給食実施		門野中を除く4校で弁当・パンの販売を実施					
	「伊東市立小中学校施設管理のあり方検討会」にて検討							
	実施方法の調査研究		検討結果の取りまとめ					
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を含めた総合的な伊東市の給食のあり方について検討した。 ・民間活力を導入した給食の実施方法について検討した。 ・先進地等の視察を行った。 ・門野中学校の給食の見直しを行った。（予約方法等の見直し） ・門野中を除く4校で弁当・パンの販売を開始した。 						達成度	
							20年度	21年度
							D	D
							担当課	
							教育総務課	
計画延長に際しての見直し点	取組事項名を「中学校給食の民間委託」から「中学校給食のあり方」へ変更 目標を再設定、実施年度を具体的に記入							

3	取組事項	小学校給食の民間委託	目 標	平成23年度までに今後の方針決定				
	内容	小学校給食の民間委託については、職員（調理員）の動向を踏まえた中で、総合的に検討を行い、委託を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		民間委託を検討						
		22	23	「伊東市立小中学校施設管理のあり方検討会」にて検討				
平成21年度末までの実績	民間委託を検討						達成度	
	検査結果の取りまとめ期限						20年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校を含めた総合的な伊東市の給食のあり方について検討した。 ・民間活力を導入した給食の実施方法について検討した。 ・先進地等の視察を行った。 						21年度	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、実施年度を具体的に記入							

4	取組事項	保育園の民間委託	目 標	富士見保育園 平成24年度以降実施予定				
	内容	富戸保育園は、平成21年度に運営を指定管理者に移行し、湯川保育園は平成22年4月に指定管理へ移行する予定である。富士見保育園については、富戸保育園、湯川保育園の指定管理者の運営状況を検証し、実施について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		富戸保育園		受託者の選定	移行準備	指定管理者運用		
				湯川保育園	受託者の選定	移行準備	指定管理者制度導入の検証・検討	
平成21年度末までの実績	富士見保育園						達成度	
	指定管理者管理運用						20年度	
	指定管理者移行 指定管理者管理運用						21年度	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、内容・実施年度を具体的に記入							

5	取組事項	心身障害児通園施設さくら保育園の民間委託	目 標	検討結果の取りまとめ期限：平成24年度予定				
	内容	障害児へのデイサービス事業を行っているため、専門的知識や作業療法士等による療育の必要性が高まっているが、本業務の民間委託の実施について検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				検討				
		22	23					
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> さくら保育園民間委託に向けて、保育園父母の会等に説明会を開催した。 伊東市乳幼児保育のあり方検討懇話会から民営化に対する中間報告書の提出を受け、引き続き伊東市の乳幼児保育のあり方について意見を求め、平成20年10月に市長へ最終報告書を提出した。 さくら保育園の今後のあり方等について、富士見保育園の民間委託の状況を考慮しつつ、引き続き検討を行う。 						達成度	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							20年度 D 21年度 D 担当課 幼児教育課

6	取組事項	児童館の民間委託	目 標	平成18年度実施				
	内容	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、指定管理者制度の導入を視野に入れる中で、民間委託を推進する。なお、中央児童館は、障害者福祉センター併設のため関係課と連携を図りつつ推進する。						
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

7	取組事項	下水道施設維持管理の民間委託	目 標	新たな民間委託部分を加えた第3期目（平成23年度～平成25年度）の委託契約の締結				
	内容	新たな委託可能部分の調査・検討を行い、現在の下水道施設（処理場5か所、中継ポンプ場3か所、マンホールポンプ18か所）の包括的民間委託に新たな委託部分を加えた委託契約を締結し、業務の効率化に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		第1期（3年契約）包括的民間委託			第2期（3年契約）業務拡大による包括的民間委託を継続			
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成17年度から平成19年度まで第1期目（3年契約）の包括的民間委託を実施し、平成20年度からは、第1期目の業務に加え、管きよの巡視・点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、かわせみ浄化センターの汚泥収集運搬業務等を含めた委託内容とし、平成22年度までの第2期目（3年契約）の包括的民間委託を実施中						達成度	
計画延長に際しての見直し点	具体的な目標を再設定、内容・実施年度を具体的に記入							20年度 A 21年度 A 担当課 下水道課

11	取組事項	公の施設の指定管理者制度導入	目 標	指定管理者者制度の円滑導入 平成24年度からのモニタリング実施					
	内容	公の施設の管理運営について、地方自治法の改正により、平成15年9月から施行された指定管理者制度の円滑な導入及び管理に努める。また、指定管理者のモニタリングについて調査・検討を行い、平成24年度からの導入を目指す。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継続実施							→
		● 導入	● 導入		● 導入		● 導入		
22		23							
平成21年度未までの実績	継続実施								
	● 導入								
	モニタリング調査の研究・検討								
計画延長に際しての見直し点	指定管理のできる公の施設については、平成17年度までに指定管理者制度の導入を図ってきた。平成21年3月31日で指定期間が終了する18施設について及び観光協会の一般社団化に伴う伊東温泉観光・文化施設東海館について指定管理者を指定するとともに、伊東市立湯川保育園についても、指定管理者の選定手続きを実施した。平成21年度は市立伊東市民病院について、新病院の管理運営を含め、指定管理者を選定した。								
						達成度			
						20年度	21年度		
						A	A		
						担当課			
						企画政策課			

12 (新)	取組事項	市立伊東市民病院の指定管理者利用料金制導入	目 標	平成23年度から実施				
	内容	市病院事業会計及び指定管理者双方の経理事務の負担軽減を図るため、現行の診療報酬等の医業収益を病院事業会計で収受し、指定管理料として指定管理者に交付する代行制から、直接、指定管理者の収入とする利用料金制とする。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		管理委託 → 委託料 →						
		現指定管理（平成23年3月まで） 指定管理料（代行制）						
● 新指定管理者指定								
平成21年度未までの実績	22	23						
	現指定管理（代行制） → 新指定管理（平成24年まで） 利用料金制							
	● 条例改正							
計画延長に際しての見直し点	新規取組							
						担当課		
						地域医療課		

※新規取組事項のため実績なし

(5) 委託方法の見直し

1	取組事項	複数年契約の検討	目 標	平成19年度実施				
	内容	事務効率の向上、受託事業者の安定した業務履行を確保するため、長期継続契約を締結することができる契約について条例で規定をする。						
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

2	取組事項	受託者選定基準の見直し	目 標	検討結果の取りまとめ期限 平成23年度				
	内容	業務の実績をはじめ、専門性や品質を考慮するなど個々の状況に応じた受託者選定の基準について見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				検 討・実 施				
		22	23					
平成21年度末までの実績	受託者選定基準及び入札方法など、他市の状況等を調査し、実施に向けて検討している。						達成度	
							20年度	21年度
							D	D
							担当課	
							庶務課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(6) 補助金・負担金事業（補助金・負担金）の見直し

1	取組事項	補助事業（補助金）の見直し	目 標	毎年度10月まで（伊東創造戦略事業会議）に補助事業見直し案を提示				
	内容	新規事業をはじめ、補助金についても、補助団体の経理内容や事業内容を正確に把握し、補助率やその効果を常に点検、検討し、更なる見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成22年度予算の編成作業において、廃止も含めた更なる見直しを実施したが、平成21年度に実施した緊急経済対策としての商工業振興補助事業（利子補給金）の増額などにより、平成21年度当初予算との対比では、2,747万1千円の補助・交付金が増額となった。						達成度	
							20年度	21年度
							B	B
							担当課	
							各課 財政課	
計画延長に際しての見直し点	具体的な目標を再設定							

2 (新)	取組事項	協議会・団体等への加盟の見直し（負担金の見直し）（新規）	目 標	24年度末までに必要性が低い協議会・団体等から脱退				
	内容	現在市が加盟している各種協議会・団体等について、その必要性や会費の根拠等を検証し、真に加入が必要なもののみ加入を継続し、加盟する必要性の低い協議会・団体等から脱退。また、会費引き下げが妥当であると認めるものについては、会費の引き下げを設置者に要請する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		22	23					
計画延長に際しての見直し点	必要性等の検証 → 脱退、会費引下げ要請						担当課	
							各課 秘書課	
計画延長に際しての見直し点	新規取組							

※新規取組事項のため実績なし

(7) 広域行政の推進

1	取組事項	広域行政への取組強化	目 標	平成25年度までに伊豆半島ジオパーク構想を実現				
	内容	伊豆半島6市6町首長会議や富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議などの活動を推進し、広域行政の取組強化を図り、地域の発展や行政の効率化につなげる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		各事業ごとの取組強化・推進					→	
		駿豆地区広域市町村圏協議会による連携					→ ● 解散	
		富士箱根交流圏市町村ネットワークによる連携					→	
		伊豆半島6市6町首長会議による連携					→	
							伊豆観光圏認定に向けた支援 →	
		22	23					
		各事業ごとの取組強化・推進 →						
富士箱根交流圏市町村ネットワークによる連携 →								
伊豆半島6市6町首長会議による連携 →								
伊豆観光圏の認定 ●								
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 駿豆地区広域市町村圏協議会については、地方自治法の改正を受け構成市町にて協議を行い、平成22年3月末をもって解散した。 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議においては、年1回市町村サミットを開催し、各首長が決められたテーマで情報交換を行っている。平成18年度に災害時相互応援に関する協定を締結したことに伴い、19年度に防災部会を設置し、非常連絡訓練を実施するなど災害時の相互応援の強化に取り組んでいる。 平成18年度に設立した伊豆半島6市6町首長会議においては、市町の共通する行政課題について協議を行い、その解決に向け相互に協力している。21年度は首長会議を3回開催し、知事と交流を深めるとともに、ジオパーク構想の推進などについて協議した。 					達成度	20年度	21年度
							B	B
							担当課	
							企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、実施年度を具体的に記入							

2	取組事項	市町村合併に対する調査・検討	目 標					
	内容	近隣市町との広域行政の強化を図りつつ、市町村合併に対する調査、研究を進める。						
計画延長に際しての見直し点	当面の間、合併協議等を行う予定はないため取り下げ							

3	取組事項	消防業務の広域化の推進	目 標	平成24年度末に消防広域化の実現					
	内容	行財政上の様々なスケールメリットを活かしながら、災害時における初動体制の強化や統一的な指揮の下での効果的な部隊運用など消防力の充実強化を図るため、消防の広域化を推進する。併せて、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の検討を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調査検討					● 県消防救急広域化推進計画		
							→ 広域化検討		
		22	23						
		広域化検討及び協議 →							
		● 駿東伊豆地区消防救急広域化研究協議会設立							
	平成21年度末までの実績	<p>平成18年6月に消防組織法の一部を改正する法律が公布・施行され、市町村の消防の広域化の「理念及び定義」等が定められ、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が告示された。</p> <p>県は、平成20年3月「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定した。今後は、当該計画に基づき消防救急広域化研究協議会等を設立し、研究・協議を進め、平成24年度末を目標に自主的な消防の広域化の実現を図る。</p> <p>消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用は、広域化の中で検討を行い平成28年度の運用開始を目指す。</p>					達成度	20年度	21年度
								C	C
							担当課		
							企画指令課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、内容・実施年度を具体的に記入								

(8) 既存施設の有効活用

1	取組事項	観光施設等の有効利用の検討	目 標	調査・検討事項の取りまとめ期限：平成23年度				
	内容	都市公園、城ヶ崎海岸、さくらの里などの観光施設や観光会館などの利用方法について市民や観光客に利用しやすいよう、転用も含め調査・検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調 査 ・ 検 討					
			一部施設指定管理者制度導入					
		22	23					
		調 査 ・ 検 討						
	一部施設指定管理者制度導入							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小室山公園テニスコートは経年劣化によるコートの破損が多く見られることから、改修計画を立て随時整備を進めていく。 ・城ヶ崎門脇駐車場を拡張整備することにより交通渋滞の解消と来遊客の安全確保を図り、自動料金徴収機を設置し、24時間対応の有料駐車場とした。 ・その他の観光施設等についても、建設してから数十年経過していることから、現況調査を行い再整備計画を策定する中で検討していく。 					達成度		
							20年度	21年度
							C	C
							担当課	
							観光課	
計画延長に際しての見直し点	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を新規設定 ・生涯学習センター等の文教施設については、必要な施設には指定管理者制度を導入済みであり、施設の性質上、転用等も困難なため内容から削除する 							

(9) 競輪事業の活性化

1	取組事項	競輪事業の存続の検討	目 標				
	内容	競輪事業が市内経済に与える影響は大きいことを考慮し、競輪事業の存続に向け、中央団体への働きかけや経営の健全化に努める。					
計画延長に際しての見直し点	「競輪事業の存続」は決定済（達成済）。経営の健全化は1-(9)-2以下の取組で対応						

2	取組事項	開催経費の削減	目 標	各種委託料を毎年3%以上削減する。				
	内容	厳しい経営状況が続くことから、雇用調整の実施・ファン長距離バスの路線見直し、競輪場借上料の削減など、各種開催経費の更なる節減に努め、経営の合理化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
			継 続 実 施					
	平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時従業員の基本賃金の引下げ(平成13年度14,069円を平成17年度7,680円とした。) ・雇用調整の実施(平成17年度の11日から平成20年度から節数削減のため8日とした。) ・ファン長距離バスの路線見直し ・各種委託料を毎年3%~10%の割合で減額 ・競輪場借上料で、電話投票売上に係る賃借料を3%→2%へ削減 ・平成21年度からFII開催が4節削減された。 【21年度実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・投票及び払戻業務機器保守、電算室運用並びに投票所管理業務委託契約 前年比2%減額 ・ファンサービス及び投票業務用テレビ放映に関する契約 前年比2%減 					達成度	
							20年度	21年度
							B	B
							担当課	
							競輪事業課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、内容を具体的に記入							

3	取組事項	売上増加の推進				目 標	本場売上（電話投票を含む。）5%増				
	内容	車券売上額の低迷が続く中、売上の増加を図るため、特別競輪等の開催や電話投票会員に対するサービスの充実やインターネットを活用した販売促進の早期実現に向け中央団体へ働きかけを行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						継 続 実 施					
			●実施		●実施		●実施		●実施		●実施
		22		23							
		継 続 実 施									
	●実施		●実施								
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 電話投票会員や新規ファン獲得のため、インターネットライブ放送を平成18年2月から実施した。 大型テレビ（61インチ、3台1組、4か所）を設置した。 記念競輪だけでなく普通開催（FⅠ、FⅡ開催）の際に電話投票売上増を図るため、スピードチャンネル放映を実施した。 施設会社に薄暮の際の照明設備設置を依頼し、電話投票売上増を図った。 インターネット利用の重賞式投票（チャリロト）を導入し、売上増を図った。 チャリロトによる通常車券（7賭式）の発売を実施し、売上増を図った。 【売上】 平成21年度 14,701,476,400円（前年比2.6%増）							達成度			
										20年度	21年度
										C	C
										担当課	
										競輪事業課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定										

4	取組事項	広い年齢層のファンの獲得				目 標	開設記念競輪来場者1日平均3,000人				
	内容	家族連れや若者のグループでも楽しむことのできる雰囲気づくりやイベントを行い、広い年齢層のファンの獲得を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						継 続 実 施					
		22		23							
				継 続 実 施							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 伊東温泉競輪場のイメージキャラクターとして3体のぬいぐるみを作製し、来場者プレゼントを行い、幅広い年齢層へのPRを実施 場内施設整備の充実（ベビールームの設置、風防の設置、丸テーブルや長椅子の設置、西口登り坂に手すりの設置等） 観光の一施設と位置づけて、週末、祭日に開催を行った。 開催中に若者に人気のBMXショーや小学生を対象にしたBMX教室を実施 広報いとうで開催日程の掲載等を実施した。 CATVを活用したレース実況中継やダイジェスト番組の放映、開催告知等を実施した。 地元FMラジオでの開催告知を実施した。 							達成度			
										20年度	21年度
										C	C
										担当課	
										競輪事業課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定										

5	取組事項	市民へのPRの推進	目 標						
	内容	安定した経営基盤の確立に努めるとともに、市民から理解される競輪事業の推進を図るため、広報いとうやCATVなどを活用し、市民にもPRを行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				
					●実施	●実施	●実施		
		22	23						
継 続 実 施									
●実施			●実施						
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いとうで開催日程の掲載等を実施した。 ・CATVを活用したレース実況中継やダイジェスト番組の放映、開催告知等を実施した。 ・地元FMラジオでの開催告知を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 10px auto;">1-(9)-4へ統合</div>						達成度	20年度	21年度
								B	B
								担当課	
								競輪事業課	
計画延長に際しての見直し点	内容が1-(9)-4と重複するため4へ統合								

6	取組事項	競輪場の活用	目 標	競輪選手宿舍大輪荘の貸出周知					
	内容	オリンピックの強化合宿や大学の自転車クラブの合宿等に対する施設の開放や市内におけるイベントの開催時に駐車場などの開放を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施				
		22	23						
継 続 実 施									
●実施									
平成21年度末までの実績	<p>本場開催、場外発売で平成20年度には年間310日競輪場を使用していること、競輪場施設が民間企業の所有であることなどの厳しい状況を考慮する中で、競輪場の活用について検討、実施した。</p> <p>競輪選手宿舍大輪荘については、一部使用取扱要領に沿って、開催日以外は、4階会議室及びホールの貸し出しを行っている。</p>						達成度	20年度	21年度
								C	C
								担当課	
								競輪事業課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

2 組織・機構の見直し

市民サービスの向上と高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる組織・機構を構築する。

(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり

1	取組事項	簡素で効率的な組織・機構の見直し	目 標	平成23年度からの組織・機構の見直し				
	内容	市民の立場に立ち、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる簡素で効率的な組織・機構の見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究			継 続 実 施			
			●	組織・機構の見直し	●	組織・機構の見直し		
	平成21年度末までの実績	22	23					
継 続 実 施		●	組織・機構の見直し					
見直しについて調査・研究								
達成度	平成20年度当初に、簡素で効率的な組織・機構とするため、「簡素で効率的な組織の構築と定員の適正化」「団塊の世代の大量退職に対応できる組織機構の構築」「目的指向による組織機構の構築」「意思決定の迅速化と職制ごとの役割分担の明確化」の4つの基本方針により、組織機構改革を行った。 現9部37課90係を9部37課76係とし、14係を減じた。						20年度	21年度
							A	A
							担当課 企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、実施年度を具体的に記入							

2	取組事項	市民にわかりやすい組織・機構づくり	目 標					
	内容	組織・機構の見直し時に、市民窓口の充実など、市民にとってわかりやすい組織・機構づくりに努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
	平成21年度末までの実績	継 続 実 施						
市民にとってわかりやすい組織・機構とするため、目的を明確にした組織について検討を行い、平成20年度からの組織機構に反映した。								
達成度							20年度	21年度
							A	A
							担当課 企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	内容が2-(1)-1と重複するため1へ統合							

3 (新)	取組事項	幼稚園の適正配置・適正規模の推進	目 標	調査検討結果のとりまとめ期限： 平成22年度				
	内容	少子化などの社会変化に伴う幼稚園の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		22	23					
	平成21年度末までの実績	調査・検討	具体案の推進					
担当課							幼児教育課 教育総務課	
計画延長に際しての見直し点	新規取組							

※新規取組事項のため実績なし

4 (新)	取組事項	小学校・中学校の適正配置・適正規模の推進		目 標	調査検討結果のとりまとめ期限： 平成23年度		
	内容	少子化などの社会変化に伴う小学校・中学校の適正配置・適正規模の調査検討を行い、適正化を推進していく。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
		22	23				
		調査・検討		→			
計画延長に際しての見直し点	新規取組						

※新規取組事項のため実績なし

(2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用

1	取組事項	庁内プロジェクトチームの設置・活用		目 標	必要に応じて庁内プロジェクトチームを設置		
	内容	各課における計画の策定時や行政運営に対する新たな取組等を検討する際に、庁内にプロジェクトチームを設置し、横断的・効率的な行政運営を図る。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
					継 続 実 施		
				→			
平成21年度末までの実績	22	23					
	継 続 実 施		→				総合計画ワーキンググループ
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定						

(3) 全庁的な応援体制の強化

1	取組事項	全庁的な応援体制の強化		目 標	必要に応じて応援体制を強化		
	内容	イベント等の効率的な事業運営を行うため、全庁的な応援体制の強化を図る。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
					継 続 実 施		
				→			
平成21年度末までの実績	22	23					
	継 続 実 施		→				
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定						

3 定員管理・給与の適正化

最少の人員で最大の効果を上げること为目标に、定員管理及び給与の適正化を図る。

(1) 定員管理の適正化

1	取組事項	定員適正化の推進	目 標	平成23年度までの新たな定員数の決定				
	内容	定員適正化計画（平成18年度～平成22年度）に引き続き、22年度以降も各課の業務量や将来の需要を把握し、定員の適正化を推進する。また、広報等にて職員数の公表を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		推 進						
	平成21年度末までの実績	●	●	●	●	●	●	●
適正化計画決定		職員数の公表	職員数の公表	職員数の公表	職員数の公表	職員数の公表	職員数の公表	
実施年度	22	23						
	定員数の検討		推 進					
平成21年度末までの実績	●	●						
	決定	職員数の公表	職員数の公表					
平成21年度末までの実績	平成17年度、職員835人を平成22年4月1日までに52人減員する適正化計画を策定し、平成18年度から引き続き、目的指向体系表を活用して、定員適正化推進の手法である事務・事業の見直しの実施するとともに、併せて組織・機構の見直しを実施した。 12月号人事行政のあらまし（広報いとう）で職員数の公表を行った。 平成22年4月1日現在 職員数：749人（平成17年度から86人減）						達成度	
							20年度	21年度
							B	A
							担当課	
							企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

2	取組事項	業務量に応じた管理定数の決定	目 標					
	内容	最少の経費で最大の効果を上げingことを基本に、各課の業務量や将来の需要を的確に把握し、適切な人員配置を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		推 進						
	平成21年度末までの実績	●	●	●	●	●	●	●
管理定数の決定		管理定数の決定	管理定数の決定	管理定数の決定	管理定数の決定	管理定数の決定	管理定数の決定	
実施年度	22	23						
	推 進							
平成21年度末までの実績	●	●						
	管理定数の決定	管理定数の決定						
平成21年度末までの実績	各課の管理定数に対し、配置数が不足している状況にあるが、業務内容を見直す中、管理定数を職員配置数とすることとし、平成21年度の管理定数を758人とした。						達成度	
							20年度	21年度
							A	A
							担当課	
							企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	内容が3-(1)-1と重複するため1へ統合							

(2) 給与等の適正化

1	取組事項	給与体系の検討	目 標	平成25年度実施予定				
	内容	国や他の自治体の実施状況等を参考に、能力や業績に応じた給与体系のあり方について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調査・研究				
		22	23					
平成21年度末までの実績	地域手当を平成22年度までに整理し、その他諸手当についても関係団体との協議を進めてきました。また、平行して勤務評定の導入をしていくよう研究してきたが、近隣市町村においても大きな動きが見えず、評定の基準を決定することが容易ではないことから、平成25年度実施に向け今後も調査・研究を行う。						達成度	
							20年度	21年度
							C	C
							担当課	
							秘書課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

2	取組事項	退職手当の見直し	目 標	国家公務員に準じた支給率への引き下げ				
	内容	国家公務員基準の支給率への引き下げ						
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

3	取組事項	臨時職員賃金体系の見直し	目 標	平成22年4月実施				
	内容	年齢別賃金体系から業種別賃金体系に改正するため見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				見直し				
		22	23					
平成21年度末までの実績	臨時職員の賃金については、年齢別の賃金体系となっているが、これを職種毎の賃金体系に改めるべく組合と交渉し、平成22年度より業種別賃金体系に改正することで合意した。						達成度	
							20年度	21年度
							C	A
							担当課	
							秘書課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討

1	取組事項	明確な昇給・昇格制度の調査・研究	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	国や他市の実施状況等を参考にし、職員の昇給、昇格に当たり成果、能力に応じた客観的な評価に基づく制度の調査、研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・研 究				
		22	23					
調査・研究	方針決定							
平成21年度末までの実績	勤務評定の導入をしていくよう研究してきたが、近隣市町村においても大きな動きが見えず、評定の基準を決定することが容易ではないことから、今後も引き続き調査・研究を行う。						達成度	
							20年度	
							21年度	
							C	
							C	
							担当課	
							秘書課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

2	取組事項	任用制度の改善	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	能力や業績に応じた任用制度の改善について、国が見直しを行っている「公務員制度改革大綱」を基礎に調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・研 究				
		22	23					
調査・研究	方針決定							
平成21年度末までの実績	能力や業績に応じた任用制度の導入に向けた研究をしてきたが、職員の定員管理数もあるため、積極的な職員採用ができないことから、国や他市の動向を注視しつつ、今後も引き続き調査・研究を行う。						達成度	
							20年度	
							21年度	
							C	
							C	
							担当課	
							秘書課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

4 職員の能力開発の推進・人材の育成

職員の能力を高めるため研修の充実を図るとともに、民間との人事交流の可能性を検討し、人材の育成を行う。

(1) 能力開発の推進

1	取組事項	研修制度の充実	目 標	集合研修（委託）評点20pt以上、 特別研修100人以上				
	内容	職員一人一人の能力向上を図るため、職員研修計画に沿い、自主研修・集合研修・派遣研修・特別研修を全職員を対象に行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施		→	
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成21年度伊東市職員研修計画に沿って、全階層の職員を対象とした各種研修を計画実施した。（延べ547人） 特別研修制度を継続実施し、行政の高度かつ効率的な運営を図る研修を職員自らが企画し実施した。 若年層の職員を海外研修に派遣するとともに、派遣研修での成果、所感等を庁内グループウェアで公表した。 【21年度実績】 ○集合研修評点 ・新規採用職員研修（後期）24.4pt ・中堅職員研修 18.0pt ・主事等昇任者研修 20.0pt ・管理職メンタルヘルス研修 16.8pt ○特別派遣研修 ・42事業 65人					達成度		
						20年度	21年度	
						B	B	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

2	取組事項	通信教育の実施	目 標	全職員を対象に、研修申込者10人以上					
	内容	通信教育（パソコン研修を含む）を活用し、職員の能力の向上を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		検討				実 施		→	
		22	23						
平成21年度末までの実績	平成21年度は全職員対象として通信教育を実施し、2人の申し込みがあった。					達成度			
						20年度	21年度		
						C	C		
						担当課			
						秘書課			
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定								

3	取組事項	新規採用職員研修の検討	目 標	アンケートをもとに、常に研修内容の改善を実施				
	内容	新規採用職員に対し採用時の研修をはじめ各種研修を実施し、市職員としての基礎知識から実務対応など新規採用職員の公務員としてのあり方、コミュニケーション能力の向上を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検 討			実 施			
		22	23	継 続 実 施				
平成21年度末までの実績	新規採用職員研修については、公務員倫理等を含む一般教養研修のほかに、他職種（清掃、保育）体験、災害時に適応できる研修、地域ボランティア等の公共福祉の向上のための実務研修に加え、コミュニケーション能力向上を目的とした研修を取り入れ、市民から信頼される職員の育成を図っていく。					達成度		
						20年度	21年度	
						A	A	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、内容を修正							

4	取組事項	資格取得に対する評価の検討	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	職員の意欲向上を図るため、資格取得等に対する特別昇給について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					調 査・研 究			
		22	23	調 査・研 究 方針決定				
平成21年度末までの実績	勤務評価制度が整備されていない中で、どの資格を給与に反映させる基準にするか決定できない状況にあるので引き続き勤務評定と平行して研究していく。					達成度		
						20年度	21年度	
						D	D	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

5	取組事項	任用替え（職種変更）制度の検討	目 標	平成24年度実施予定				
	内容	限られた職員数の中、職員の資質や能力を活用するため、勤務実績等を考慮した任用替え（職種変更）について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					検 討			
		22	23	検 討				
平成21年度末までの実績	事務職員の退職者に対する新採補充が追いつかず、また職員の定員管理数もあるので安易に職員を採用することはできないことから任用替制度による技能労務職（希望者）の転職を関係団体に提案、協議してきたが合意には至らず引き続き協議していくこととした。					達成度		
						20年度	21年度	
						C	C	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(2) 人材の育成

1	取組事項	民間との人事交流の推進	目 標	民間への派遣、受入についての調査・検討結果の取りまとめ期限23年度				
	内容	民間の経営感覚など、幅広い意識を習得させ、行政の透明性を高めるため、他市町村の実施状況を調査する中で、民間との人事交流を検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究			検討・実施			
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成20年度に採用3・4年目の職員が「伊東マリンタウン」で観光案内業務を行う「おもてなし研修」を実施した。(21人参加)また新たに観光案内業務を行う前に接遇研修を実施し、よりよい「おもてなし」ができるよう配慮した。(隔年実施のため平成22年度に実施予定ではあるが、研修効果についての検討が必要) 民間への派遣、受入れについては法的な整備も含め、引き続き実施に向け検討中。					達成度		
						20年度	21年度	
						E	E	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

2	取組事項	民間人の登用の検討	目 標	民間人登用についての検討結果の取りまとめ期限23年度				
	内容	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を図る方策として民間人の登用について、調査・検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究				検討		
		22	23					
平成21年度末までの実績	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を念頭に置いて、先進地の取組状況など、民間人の登用について調査・研究を行っている。					達成度		
						20年度	21年度	
						E	E	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

3	取組事項	地域活動への参加	目 標	平成23年度方針決定				
	内容	職員が個人の身分でボランティア活動に参加することに対し、参加しやすい職場環境の整備を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究						
		22	23					
平成21年度末までの実績	調査・研究					● 方針決定		
平成21年度末までの実績	任用替制度により事務職員の増加を図り、ボランティア活動へ参加しやすい職場環境の実現を目指しているが、組合との合意に至らず引き続き協議していくこととした。					達成度		
						20年度	21年度	
						C	C	
						担当課		
						秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

(3) 人事異動制度の見直し

1	取組事項	職員意識調査の実施	目 標							
	内容	職員の意欲向上を図るため、意向調査等を実施する方向で検討し、職員の意向を把握する中で、適材適所の人事配置を行う。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		調査・検討	継 続 実 施					→		
		22	23							
平成21年度末までの実績	職員の意欲向上を図るとともに、適材適所の人事配置を行うことを目的として、職員の意識調査を実施した。 平成20年4月 96人の希望に対し、25人 平成21年4月 99人の希望に対し、22人 平成22年4月 101人の希望に対し、37人の異動を実施						達成度	20年度	21年度	
								A	A	
								担当課 秘書課		
計画延長に際しての見直し点	継続実施									

2	取組事項	新たな人事異動制度の導入検討	目 標	平成23年度方針決定						
	内容	民間企業における「社内公募制度」による人事異動制度の導入について調査・研究を行う。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				調 査 ・ 研 究			→			
		22	23							
平成21年度末までの実績	異動希望調査により意欲を持った職員の異動を優先させているが、社内公募した際の人材能力の見極めが容易ではないことから引続き制度の調査・研究を行う。						達成度	20年度	21年度	
								D	D	
								担当課 秘書課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定									

5 高度情報化の推進

行政事務の情報化を推進し、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。

(1) 行政の情報化の推進

1	取組事項	パソコン研修の充実	目 標						
	内容	eラーニングや集合研修などの実施により、情報セキュリティ関連の知識や情報の取扱いについて研修を実施する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継 続 実 施			→		
		22	23						
平成21年度末までの実績	(平成21年度自主研修) ① eラーニング研修 8月3日から8月27日 23人 ② 情報セキュリティ研修 3月11日 32人 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px 0;">4-(1)-1及び4-(1)-2へ統合</div>						達成度	20年度	21年度
								C	C
								担当課	
								秘書課	
計画延長に際しての見直し点	パソコン研修の充実は4-(1)-2「通信教育の実施」に、eラーニング研修、情報セキュリティ研修は4-(1)-1「研修制度の充実」に統合。								

2	取組事項	パソコン使用ソフトの統一	目 標	平成23年度までにOASYSからWordへの統一完了年度を決定					
	内容	パソコンの使用ソフトの統一を推進し、業務の効率化を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継 続 実 施			→		
		22	23						
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのオペレーティングシステムについては、Windowsへの切替が終了し、操作性についてはWindows Xpでほぼ統一された。 ・表計算ソフトについては、使用職員の少ないLotus-1・2・3からExcelへ切換えデータの互換性を持たせて業務の効率化を図った。 ・文書作成ソフトについては、OASYSからWORDへの切替がほぼ終了したが、一部職員がOASYSを使用しているため、今後しばらくは併用していく。また、公開用の文書形式として、acrobatによるPDF形式を検討していく。 						達成度	20年度	21年度
								B	B
								担当課	
								情報政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

3	取組事項	庁舎内の住民票等自動交付機導入	目 標	調査・検討結果を23年度までに取りまとめ					
	内容	住民基本台帳ネットワークシステムにおける住民基本台帳カードを利用した住民票等自動交付機について検討を行っているが、機器の安定性や費用面において導入を実施する段階にはいたっておらず、引き続き導入に向けた調査や研究を行っていく。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				調 査 ・ 検 討			→		
		22	23						
平成21年度末までの実績	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに対応できる自動交付機の導入について、新住民票システム導入時に調査・検討を行ったが、住民基本台帳カードの有効枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査・検討していく。						達成度	20年度	21年度
								E	E
								担当課	
								市民課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

4	取組事項	市民が集まる施設での証明書等の交付	目 標	調査・検討結果を23年度までに取りまとめ				
	内容	証明書を発行する機器を設置する費用や機器の問題点、証明書等を発行する際に必要となる住民基本台帳カード等の活用に対する各自治体の動向などを今後も調査し、市民サービスの更なる向上となるような方策等を検討していく。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・検 討				→
	22	23						
		調 査・検 討	取 り ま と め	●				
平成21年度末までの実績	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに市独自の行政サービスを組み入れる可能性について、新住民票システム導入時に、活用できるサービスの調査・検討を行ったが、住民基本台帳カードの有効枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査・検討していく。						達成度	
							20年度	21年度
							E	E
							担当課	
							市民課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、内容を具体的に記入							

5	取組事項	会議室・公用車予約のシステム化	目 標	予約システムの適正な運用				
	内容	会議室・公用車の使用に際し、使用状況等が各課等から把握、予約ができるシステムの導入。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調 査・検 討	→		実 施		→
	22	23						
		実 施	→					
平成21年度末までの実績	会議室予約及び公用車予約システムを含むグループウェアの導入を平成18年11月から実施している。平成19年度において集中管理の対象車を拡大するとともに、平成20年度には4台、平成21年度には3台の集中管理車両を追加した。平成22年度以降も集中管理車両の拡大を図り、効率的な運用に引き続き努めていく。						達成度	
							20年度	21年度
							A	A
							担当課	
							庶務課 財政課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定							

6	取組事項	市議会会議録検索システムの充実	目 標					
	内容	会議録検索システムについては、平成15年1月に導入し、稼動中である。今後、市民の声を反映できるシステムを視野に入れながら充実を図る。						
計画延長に際しての見直し点	システムの充実としてインターネット中継とのリンクを検討していたが、費用対効果を考慮し、リンク機能を導入しないと決定したため取り下げ。							

7	取組事項	市議会本会議のインターネット中継	目 標	平成23年7月実施				
	内容	より開かれた議会を目指し、本会議のインターネット中継の実施に関し、平成23年7月の地上波デジタル化への移行と現在実施されているケーブルテレビによる中継を勘案する中で、検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
			調 査・検 討					
		22	23					
	調 査・検 討	●	実施					
		計画決定	→					
平成21年度末までの実績	傍聴できない市民等のために、いつでも、どこでも本会議の様子を視聴できるようにインターネット中継の実施に向け、議会改革特別委員会において、他市における実施状況や本市での導入経費等を調査する中で、費用対効果等を含め検討している。						達成度	
							20年度	21年度
							D	D
							担当課	
							議会事務局	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、内容を具体的に記入							

8	取組事項	地図情報システムの充実	目 標	航空写真撮影の平成24年度実施				
	内容	地図情報システムについては、平成12年12月に導入し稼動中である。さらに、効果的な運用ができるよう、平成11年度以降実施していない市内全域の航空写真の撮影を行い、システムの精度を高め、より公平かつ適正な賦課業務の遂行を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
	土地（路線価）見直し業務	●		土地（路線価）見直し業務	●			
		継 続 実 施	→					
			●	土地（路線価）見直し業務				
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報システムについては、固定資産税の適正化と効率化を目的に全庁的システムとして開発を行い、多くの課で利用されている。 ・評価替の前年度に行う土地（路線価）評価の見直しによりデータの修正、整備等を行い、信頼性の向上と地図情報システムの維持を図ってきたが、今後は、データベース化された地図情報に各課のデータも取り入れ、共有できるよう「伊東市総合行政情報化推進計画」に沿って協議を進める。 						達成度	
							20年度	21年度
							C	C
							担当課	
							課税課	
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定、内容を具体的に記入							

9	取組事項	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のOCR化	目 標					
	内容	給与支払報告書等のOCR化について、データ作成に要する経費削減や個人情報の流出防止策として導入の検討を行ったが、費用対効果や他市町の動向を調査、エルタックスなどのデータ電子化に関する新たな方策ができたため、平成20年度から計画廃止とした。						
計画延長に際しての見直し点	エルタックスを活用した申告書等のデータ授受を行うため、OCR化計画は取り下げ							

10	取組事項	OA機器等のリース契約の検討	目 標	検討結果を23年度末までに取りまとめ				
	内容	財政面及び費用対効果を勘案しながら、リース契約の期間等について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 査・検 討		→		
		22	23					
平成21年度末までの実績	パソコンの法定耐用年数が6年から4年に短縮されたことに伴い、各メーカーは保守部品保有期間を製造終了後6年、保守対応期間を新品販売後5年に短縮している。また、パソコン等の情報機器の進歩は著しく、現行の5年リースでは、機器が陳腐化してしまうため、3年リースに切り替え新機種へ移行することが望ましいが、財政的な面を考慮しながら検討していく。						達成度	
							20年度	21年度
							D	D
							担当課	
							情報政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進

1	取組事項	ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成	目 標	ユニバーサルデザインに配慮したホームページを作成する。				
	内容	すべての人が利用しやすいホームページを作成し、市民等への情報発信を推進する。インターネットホームページ作成部会員を対象に「利用者が見やすいホームページの作成方法」に関する研修を実施する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施		→		
		22	23					
平成21年度末までの実績	情報系LAN設置に伴い、各課でホームページの内容が更新可能となったことから、市民に対し最新の情報を提供できるようになった。また、電子メールについても各課にメールアドレスを配布したことにより、市民との双方向による情報交換が可能となった。今後の各コンテンツ作成の方向として、観光部門のコンテンツ等には検索にかかりやすい字句を使用し、利用者が見つけやすいページを作るように検討する。平成22年5月にホームページの多言語化を図る。						達成度	
							20年度	21年度
							C	C
							担当課	
							情報政策課	
計画延長に際しての見直し点	<ul style="list-style-type: none"> 取組事項を「ユニバーサルデザインに配慮したホームページの作成」に変更し、内容を修正 目標を新規設定 							

2	取組事項	行政手続のオンライン化の推進	目 標					
	内容	行政手続の簡素化を実現するため、県や県内市町との共同利用等も考慮に入れ、「申請・届出等手続のためのシステム」の導入を検討する。						
計画延長に際しての見直し点	<p>先行して実施している静岡市（人口72万人）の平成20年度申請件数が1,201件であり、本市に換算すると年間120件前後になることが推定される。年額2,312千円の負担金が生じ、1件当たり約2万円の費用がかかる。</p> <p>費用対効果、各市の利用状況等を勘案し、当面導入する予定がないため、取下げ。</p>							

3	取組事項	個人データ管理の徹底	目 標	平成25年度末までに情報系パソコンのファイルサーバー化を完了する。					
	内容	情報セキュリティの確保を徹底するために、情報セキュリティポリシーの遵守、情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ対策用機器及びソフトの導入を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		調査・研究		セキュリティ対策の実施					
		●	●		●				
		ソフト導入	システム導入		システム導入				
		情報セキュリティポリシーの遵守							
				●					
		情報セキュリティポリシー改正							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に「情報セキュリティポリシー」を策定した。 平成17年度中に「情報セキュリティポリシー手順書」を策定し、窓口端末機用に生体認証機器及びソフトウェアを導入した。 平成18年パソコン一人1台体制実施に伴い電子メール監視システムを導入した。 平成19年度に「情報セキュリティポリシー」の改正を行った。 平成20年度に、ハードディスクを持たないシンクライアントを一部に導入した。(平成21年度末現在シンクライアントを37課中17課に導入済) 						達成度		
	20年度	21年度							
	B						B		
	担当課								
	情報政策課								
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

4	取組事項	パソコンの効率的な配置体制の確立	目 標	効率的な配置についての検討結果を23年度末までに取りまとめる。					
	内容	国の電子自治体構想に対応し、行政の簡素化、効率化や行政サービスの質の向上を図るため、財政面を考慮しつつパソコンの効率的な配置及び導入を推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継続実施					
		●	●	●					
		パソコン導入	●	●	●				
				消防支所分遣所		出張所			
		継続実施							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年10月に課・局・署長用ノートブックパソコンを導入し、情報系LANに接続を行い、市長を始めとして課長職までの管理職についてパソコンを配置した。 課長補佐職以下については、平成18年10月に本庁職員（窓口・税務等個別システム利用職員を除く）及び消防本部職員にパソコンを配置し、パソコン職員一人1台体制の整備が整った。 平成18年度216台導入済。消防支署分遣所3か所配置 平成19年度出張所5か所配置 今後、広域避難場所に指定されている小中学校への配置を検討していく。 						達成度		
	20年度	21年度							
	B						B		
	担当課								
	情報政策課								
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定								

6 財政の健全化

危機的な財政状況の中、事業の計画や実施に際し事業の必要性、緊急性、費用対効果を徹底的に見直し財政の健全化に努める。

(1) 健全な財政運営の推進

1	取組事項	歳入の確保と歳出の抑制	目 標	実質収支の改善					
	内容	歳入の確保については、課税客体等の的確な把握に努める。また、歳出の抑制については、徹底した経費の節減に努めることはもとより、事業の廃止を含め、行政関与の必要性、民間活力の活用、費用対効果、将来の財源負担等について総合的に検討した上で、事業の徹底的な峻別を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施							
		● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し		
22	23								
継 続 実 施									
● → ● ヒアリング 見直し		● → ● ヒアリング 見直し							
平成21年度末までの実績	<p>平成22年度予算の編成作業において、引き続き使用料等の見直しを各課に依頼した。</p> <p>平成22年度の使用料・手数料は、駐車場使用料や事業系一般廃棄物処理手数料の増額計上などにより、平成21年度当初予算と対比して、3,998万7千円の増額となっている。</p> <p>歳出については、サマーレビューにおける見直しを新年度予算に反映させることを基本として、予算編成に取り組んだ。</p> <p>実質収支については、平成19年度決算では2億4,800万6千円、平成20年度決算では5億1,986万円と改善の兆しを見せ、平成21年度は約2億8千万円を見込んでいる。</p>						達成度		
							20年度	21年度	
							B	B	
							担当課		
							財政課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

2	取組事項	経常経費の節減	目 標	経常収支比率の改善（前年度以下）												
	内容	経常経費について継続的に見直しを行い、財政硬直化に歯止めをかけ、財政の健全化に努める。														
	実施年度	17	18	19	20	21										
		継 続 実 施														
		● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し	● → ● ヒアリング 見直し									
22	23															
継 続 実 施																
● → ● ヒアリング 見直し		● → ● ヒアリング 見直し														
平成21年度末までの実績	<p>予算の編成作業において、経常経費の節減に努めた。</p> <p>経常収支比率の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>83.3%</td> <td>平成18年度</td> <td>85.4%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>88.7%</td> <td>平成20年度</td> <td>86.3%</td> </tr> </table>						平成17年度	83.3%	平成18年度	85.4%	平成19年度	88.7%	平成20年度	86.3%	達成度	
平成17年度	83.3%	平成18年度	85.4%													
平成19年度	88.7%	平成20年度	86.3%													
							20年度	21年度								
							B	B								
							担当課									
							財政課									
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定															

3	取組事項	借入金の健全化	目 標	実質公債費比率の抑制（11.0%以下）				
	内容	公債費比率、実質公債費比率、公債費負担比率及び起債制限比率等が適正な範囲を超えないよう借入金の抑制を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		● 見直し	● 見直し	● 見直し	● 見直し	● 見直し	● 見直し	
		22	23					
継 続 実 施								
● 見直し			● 見直し					
平成21年度末までの実績	予算の編成作業において、借入れの抑制を図った。 実質公債費比率の推移 平成17年度 13.3% 18年度 13.8% 19年度 9.0% 20年度 9.0%						達成度 20年度 21年度 A A 担当課 財政課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

4	取組事項	人件費の抑制	目 標	通勤手当（駐車場代）の引き下げ				
	内容	歳出における人件費比率の抑制を図るため、職員給与やパートタイマーの活用等人件費の見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23					
		継 続 実 施						
平成21年度末までの実績	職員給与については、毎年、人事院勧告を基本に職員組合と協議し、見直しを行っているが、平成17年度人事院勧告に伴う給与構造改革の導入や本市独自の見直しとして平成18年度から22年度にかけて地域手当及び住居手当の引下げ並びに退職手当の国基準への改正などを実施し、人件費の抑制に努めている。						達成度 20年度 21年度 B B 担当課 秘書課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

5	取組事項	未利用地の販売促進と公有財産の有効活用	目 標	売却可能資産の把握期限 23年度				
	内容	自主財源確保のため、公会計制度における売却可能資産の把握により、積極的・計画的な売却を進めるとともに、公有財産の適正な貸付を進める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					調 査 ・ 検 討 ・ 売 却 ・ 貸 付			
		22	23					
		調 査 ・ 検 討 ・ 売 却 ・ 貸 付						
平成21年度末までの実績	払下げ申請や競争入札等により、公有地の売却を進めた。 土地売払収入の推移 平成17年度 7,030千円 18年度 30,883 19年度 12,874 20年度 26,069 21年度 5,417（見込）						達成度 20年度 21年度 B B 担当課 財政課	
計画延長に際しての見直し点	・取組事項を「遊休地の活用」から「未利用地の販売促進と公有財産の有効活用」に変更し、内容を修正 ・目標を新規設定							

(2) 新たな財源の涵養策の検討

1	取組事項	新たな税の検討	目 標	
	内容	新たな税について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。		
計画延長に際しての見直し点		現在の経済状況から当面は調査・検討を見送るため、実施計画を取り下げ。		

2	取組事項	標準税率に係る税率の検討	目 標	
	内容	標準税率に係る税率の検討について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。		
計画延長に際しての見直し点		標準税率に係る税率の検討をしてきたが、昨今の経済状況から当面は調査・検討を見送り、実施計画を一時取り下げる。		

3	取組事項	生産納税人口の定住化の推進	目 標	児童人口の維持・増加		
	内容	納税義務者の増加を推進するため、納税の中心である生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策の充実を図る。(今後は総合計画基本計画で内容検討、進行管理)				
	実施年度	17	18	19	20	21
		検討・実施・伊東市次世代育成支援行動計画の推進				
	実施年度	22	23			
検討・実施 伊東市次世代育成支援行動計画の推進						
平成21年度末までの実績	生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策としては、伊東市次世代育成支援行動計画の各施策を推進することにより充実が図られるものであり、本計画に沿った施策の展開を推進した。			達成度		
				20年度	21年度	
				C	C	
				担当課		
				子育て健康課		
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 					

(3) 国・県等の補助制度の有効活用

1	取組事項	国・県等の補助制度の有効活用	目 標	毎年度10月まで(伊東創造戦略事業会議)に補助制度有効活用案を提示(各課)		
	内容	事業に対する各種補助制度の認識を深め、制度を有効に活用し、財源の積極的な確保に努める。				
	実施年度	17	18	19	20	21
		継 続 実 施				
	実施年度	22	23			
継 続 実 施						
平成21年度末までの実績	平成22年度予算の編成方針及び編成要領において、「補助制度等の積極的な活用」を指示した。 この指示に基づき、財政担当による各課ヒアリングの際にも、補助制度の活用の可能性を確認し、財源確保の努力を求めてきたところである。			達成度		
				20年度	21年度	
				B	B	
				担当課		
				各課 財政課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定					

(4) 滞納対策等の強化・推進

1	取組事項	税の滞納者に対する取組の強化	目 標	市税現年収納率 96.0%					
	内容	悪質な滞納者に対し、差押などの処分の強化を行い、収納率の向上を図る。 ・差押 ・入札参加資格、利子補給制度の制限 ・国民健康保険短期保険証、資格証明書の交付							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施	→			
		22	23						
		継 続 実 施		→					
●初期滞納者重視									
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文書催告及び徹底した納税者管理による分納等の納税指導 ・悪質な滞納者に対する差押等の滞納処分の強化 ・滞納者に対する入札参加資格、利子補給、助成金等の制限 ・納税相談・納税指導を行う機会を増やすため夜間・休日に相談会を実施した。 ・滞納者に対する短期被保険者証の交付 H21. 4. 1～6. 30 1,031世帯 H21. 7. 1～9. 30 1,106世帯 H21. 10. 1～12. 31 1,512世帯 ・悪質な滞納者に対する資格証明書の交付状況 (有効期限H21. 9. 30までのもの) H21. 4. 1現在 174世帯 (新規交付21) H21. 7. 1現在 174世帯 (新規交付5) (有効期限H22. 9. 30までのもの) H21. 10. 1現在 151世帯 (新規交付35) H22. 1. 1現在 146世帯 (新規交付12) ・収納率 (上段現年度分、中段滞納繰越分、下段合計) (市税) H17年度95.4% H18年度95.4% H19年度95.7% H20年度95.2% H17年度15.8% H18年度14.8% H19年度13.5% H20年度12.9% H17年度79.4% H18年度80.3% H19年度81.3% H20年度80.9% (国保) H17年度87.6% H18年度88.2% H19年度88.0% H20年度85.1% H17年度16.9% H18年度18.0% H19年度16.7% H20年度17.6% H17年度68.2% H18年度68.4% H19年度68.4% H20年度63.2% 						達成度	20年度	21年度
						B	B		
							担当課		
							収納課 保険年金課		
計画延長に際しての見直し点	目標を再設定								

2	取組事項	伊東市税等徴収対策本部会議による取組の強化	目 標	市税現年収納率 96.0%					
	内容	全庁職員で実施している特別滞納整理をさらに効果的に行うため、伊東市税等徴収対策本部会議により、市税、国保税、介護保険料市営住宅使用料、下水道使用料等の徴収の強化を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
					継 続 実 施	→			
		22	23						
		継 続 実 施		→					
●特別滞納整理の縮小と改善									
平成21年度末までの実績	市税、使用料等の徴収にあたり、関係課で情報交換等を行い、全庁体制による効果的な滞納整理を実施した。 (平成21年度実績) ・特別滞納整理 4回実施						達成度	20年度	21年度
							C	C	
							担当課		
							収納課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

3	取組事項	市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	目 標	現年収納率99%以上の達成及び滞納額の減少				
	内容	市営住宅使用料滞納者に対して、毎月夜間の電話による督促及び昼間の臨時職員の戸別訪問による滞納整理を実施するとともに、悪質な滞納者には住宅明渡し訴訟を行うなど、取組の強化を図ることで収入増が見込め、市民の不公平感を払拭することができる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
	継 続 実 施	→						
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 毎月夜間に電話を中心とした滞納整理と昼間の臨時職員による個別訪問による滞納整理を実施し、収納率の向上に努めた。 (現年収納率、滞納額) 18年度99.25%、53,454,650円 19年度98.47%、49,518,060円 20年度96.76%、51,102,300円 平成21年度も同様の滞納整理をしているが、22年度以降は夜間の戸別訪問による徴収を検討する。 						達成度	
							20年度	21年度
							B	B
							担当課	
							建築課	
計画延長に際しての見直し点	内容を具体的に記入							

4	取組事項	保育料滞納者に対する取組の強化	目 標	保育料収納率100%				
	内容	保育料滞納者に対して、文書催告や訪問収納等を行うとともに、新たな滞納者を出さないよう在園者に納付指導の強化を行う。また、滞納者に対しては、新年度の入園措置決定に際し、保留とするなどの対応を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
	継 続 実 施	→						
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 文書催告、幼児教育課職員による保育園での納付指導・徴収、臨戸徴収、園長から督促状の手渡し等を行い、滞納者に対する取組を進めた。 【21年度実績】 保育料収納率（一般保育料） 97.13% 保育料収納率（休日保育料） 96.69% ※4/1現在（3月調定前） 						達成度	
							20年度	21年度
							B	B
							担当課	
							幼児教育課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定、内容を修正							

5	取組事項	夜間、休日の納税相談の実施	目 標	納税相談件数夜間1日5件、休日1日10件				
	内容	滞納者に対し、夜間、休日等の納税相談を実施し、分納などによる納付指導の強化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継続実施		→				
		22	23					
●初期滞納者を優先し強化	→							
平成21年度末までの実績	滞納者に対し、納税相談を実施し、分納などの納付指導を行った。 (平成21年度実績) ・平日の夜間(毎月2回) ・休日(毎月1回、3月のみ8回実施)						達成度	
							20年度	21年度
							C	C
							担当課	
							収納課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

6	取組事項	徴収員による徴収の強化	目 標	徴収員1人当たり徴収額50,000千円				
	内容	臨戸徴収による徴収の強化を図るため、徴収嘱託員の活用を推進する。 ※平成19年度より臨時職員(徴収員)に身分切り替え。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継続実施		→				
		22	23					
●初期滞納者への納税の奨励	→							
平成21年度末までの実績	徴収員を活用し、滞納税額を減額するため、分納納税者等の臨戸徴収を実施した。 実績(4月～3月)						達成度	
	年 度	徴収員数	収納金額	一人当たり徴収額	臨戸件数	徴収件数	20年度	21年度
	平成17年度	3人	101,579千円	33,860千円	5,066件	3,065件	B	B
	平成18年度	3人	106,935千円	35,645千円	3,951件	2,635件		
	平成19年度	3人	135,070千円	45,023千円	4,079件	2,851件	担当課	
	平成20年度	3人	107,737千円	35,912千円	4,058件	2,596件	収納課	
	平成21年度	3人	92,731千円	30,910千円	3,545件	2,377件		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

7	取組事項	第三者機関への徴収業務委託				目 標					
	内容	本市だけの実施は難しいことから、県を中心に近隣市町と協議を進める中で、調査、研究を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		協 議		設 立 準 備		地 方 税 機 構 設 置		実 施			
						●					
						●					
22		23									
		継 続 実 施									
平成21年度末までの実績	<p>県税と市町村税の賦課徴収事務について、広域連合を設置し、税務事務全般の漸進的一元化を推進することとしているが、徴収部門においては「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月15日設立し、4月1日から業務を開始した。</p> <p>【静岡地方税滞納整理機構・事案移管件数】 H20年度 4件 移管額12,114千円 機構による徴収額3,859千円 H21年度 8件 移管額27,582千円 機構による徴収額3,931千円 ※H21年度の徴収額はH21年12月末現在</p>									達成度	
										20年度	21年度
										B	B
										担当課	
										収納課	
計画延長に際しての見直し点	継続実施										

(5) 税等の納付方法の検討

1	取組事項	納税しやすい収納方法の検討				目 標	毎年度8月までに、現状の調査・検討結果を取りまとめる。				
	内容	納税者が郵便局、銀行、コンビニエンスストアのどこでも納付できる方法等の調査、研究を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						調 査 ・ 研 究					
		22		23							
		調 査 ・ 研 究									
平成21年度末までの実績	<p>現在、郵便局、銀行やコンビニの窓口等で統一した納付書による納付が出来る、「マルチペイメントネットワーク」がある。この方法は、「マルチペイメントネットワーク」方法に対応するシステムや機械の変更が必要となり、経費の面で負担増が見込まれる等、費用対効果の面で問題があり、引き続き調査、研究をしていく。</p>									達成度	
										20年度	21年度
										C	C
										担当課	
										収納課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定										

2	取組事項	コンビニエンスストア納付の実施				目 標	平成18年度実施			
	内容	全国のコンビニエンスストア(日本フランチャイズチェーン協会加盟店)で、夜間、休日でも納税できるようにし、納税者の利便性を図る。								
計画延長に際しての見直し点	達成済み									

3	取組事項	納期の検討・個人住民税特別徴収制度促進	目 標	平成24年度までに個人住民税の特別徴収義務者となるべき事業所の全指定					
	内容	納期については、納税者の職業等の事情を考慮した設定などについて調査、検討を行う。また、個人住民税の特別徴収義務者の指定について県内市町と協調し促進を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		納期の調査・検討							
					● 一部実施 (軽自動車税)	● 一部実施 (固定資産税)			
		22	23						
納期の調査・検討		→							
個人住民税特別徴収義務者指定促進		→							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税は、4月1日現在の所有に対し4月を納期としていたが、納税通知書発送までの期間が短いため、運輸支局、軽自動車検査協会等からの登録、廃車等申告書の回付が間に合わず、納税通知書発送後の修正作業が多かったことから、平成20年度から5月を納期とした。 固定資産税は、第1期納期を4月とし納税通知書を発送するが、評価替年度のみ第1期納期を5月としてきた。近隣市町の状況調査と、3年に1度の納期変更により市民に混乱を招くことを避けるため、平成21年度の評価替においては、通常どおりの4月納期として納税通知書を発送した。 						達成度	20年度	21年度
							C	C	
							担当課		
							収納課 課税課		
計画延長に際しての見直し点	<ul style="list-style-type: none"> 取組事項を「納期の検討」から「納期の検討・個人住民税特別徴収制度促進」へ変更するとともに内容修正 目標を新規設定、実施年度を具体的に記入 								

(6) 使用料・手数料の見直し

1	取組事項	施設の使用料の見直し	目 標	毎年度10月まで（伊東創造戦略事業会議）に使用料等見直し案を提示					
	内容	市のスポーツ施設、文化施設等について、減免措置の見直しや使用料の根本的な見直しを行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継続実施							
		● 条例見直し	● 東海館有料化	● 体育センター使用料改定	● 観光会館利用料金制導入				
		● テニスコート使用料改定	● 門脇駐車場有料化						
22	23								
継続実施		→							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の観点と近隣市や民間の使用料を把握する中で、使用料の見直しを継続して実施するとともに減免措置の見直しを検討していく。 伊東市民体育センタートレーニング室を多目的室とし、使用料を改める条例改正を行った。（平成19年4月1日施行） 東海館は、平成13年の開館以来入館料を無料としていたが、平成18年7月より入館料を有料化した。 小室山公園テニスコート使用料を平成18年10月から2時間1,000円を2時間2,000円とし、更に利用者の利便性を上げるため、平成19年4月から2時間単位での利用を1時間単位とした。 門脇駐車場は、既設の駐車場を59台から126台に拡張整備及び自動料金徴収機を設置することで、24時間対応の有料駐車場とし、料金は1回1日500円とした。 観光会館の使用料については、会館の利用増及び維持管理の効率化を図るため、平成21年度より利用料金制度を導入し指定管理者の収入とした。 						達成度	20年度	21年度
							C	C	
							担当課		
							観光課 生涯学習課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

2	取組事項	道路占用料の見直し	目 標					
	内容	道路占用料については、平成10年度に改定したが、引き上げ幅が大きいことから、調整占用料額（前年度の占用料の1.1倍）を導入し、平成30年度まで段階的に引き上げている。国においては、前回改定時より地価が大幅に下落している事から、平成20年4月1日施行により占用料の改定が行われた。今後は国・県の動向を見極める中で伊東市も改定を行う必要がある。改定の時期については、現在稼働中の道路河川占用管理システムでの対応が困難であることから、当該契約期間が満了となる平成27年3月31日以降をめどに見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施			
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成19年度末までに、全占用物件の約97%について調整占用料が終了し、条例に定める占用料に達した。（平成20年度以降も25件が調整占用料の適用を受け、平成30年度の2件をもって完了。）今後、静岡県動向を見極める中で伊東市の対応について検討していきたい。					達成度		
						20年度	21年度	
						E	E	
						担当課		
						建設課		
計画延長に際しての見直し点	継続実施							

3	取組事項	市税等督促手数料の見直し	目 標	毎年度8月までに、現状の調査・検討結果を取りまとめる。				
	内容	市税等の督促手数料について、郵便料金の改正に合わせ、廃止も視野に入れた検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					検 討			
		22	23					
平成21年度末までの実績	市税等の督促手数料について、前納報奨金の廃止の際に検討したが、今後郵便料金の改正に併せ、近隣市の状況を調査するとともに、ほかの使用料等の督促手数料と協調し、見直しを実施する。					達成度		
						20年度	21年度	
						D	D	
						担当課		
						収納課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(7) 日常業務における経費の節減

1	取組事項	節約意識の徹底による経費節減				目 標	「私の一改革運動」の提案件数150件					
	内容	日常業務を常に見直す中で、職員の節約意識を徹底し、経費の節減を図る。										
	実施年度	17		18		19		20		21		
		継 続 実 施										
		私の一改革運動による意識の高揚・見直しの実施										
		22		23								
		継 続 実 施										
私の一改革運動による意識の高揚・見直しの実施												
平成21年度末までの実績	<p>「私の一改革運動」は、職員の意識高揚を図ることを目的として、平成18年から開始した職員の提案制度であり、平成18年度上期を第1期として145件、平成18年10月から平成19年9月を第2期として160件が提案された。平成19年10月にそれまでの見直しを行い、「提案」から「改善（実績の報告）」に重点を置いた取り組みを啓発するとともに、毎月の給料日を一改革の日として推進している。見直し後、平成20年1月から同年9月までを第3期として152件の提案がされた。</p> <p>平成21年度は、改善3件・提案81件の提案がされた。今後も職員一人ひとりが身近な業務を見直し、積極的に改善に取り組んでいくことを定着させることで経費の節減を図っていく。</p>								達成度			
											20年度	21年度
											B	B
											担当課	
											企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定											

(8) 財政情報の公表

1	取組事項	財政状況のわかりやすい情報提供				目 標	毎年6・12月実施					
	内容	広報いとうによる財政状況の公表(6月及び12月)及び普通会計のバランスシートの掲載や財政状況の冊子、また、ホームページを活用した公表など情報提供に努める。										
	実施年度	17		18		19		20		21		
		継 続 実 施										
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	公表	
		22		23								
継 続 実 施												
● 公表												
平成21年度末までの実績	<p>平成21年度においても、6月と12月の広報いとうによる財政状況の公表や「伊東市の財政」の発行に取り組むとともに、平成20年度決算に基づく財務書類連結4表及び健全化判断比率、資金不足比率について、ホームページで公表した。</p>								達成度			
											20年度	21年度
											A	A
											担当課	
											財政課	
計画延長に際しての見直し点	継続実施											

7 市民参画のまちづくり

地方分権の進展とともに自治体の自主性と自立性が求められる中、市民と行政の協働のまちづくりを進める。

(1) 市民参画のしやすい体制づくり

1	取組事項	まちづくり情報の提供		目 標							
	内容	市民に対し、広報いとう、有線放送、ホームページ、コミュニティFM放送等で市民参画のまちづくり情報の積極的な提供に努める。また、いとう市民活動支援センターを活用したまちづくり情報の受発信を行う。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		継 続 実 施					→				
		いとう市民活動支援センターの活用								→	
		22	23								
	平成21年度末までの実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">7-(5)-1へ統合</div>							達成度		
20年度									21年度		
B									B		
担当課											
企画政策課											
計画延長に際しての見直し点	7-(5)-1「わかりやすい情報の提供」に統合										

2	取組事項	市民意識の醸成		目 標						
	内容	市民の視点に立った広報の特集や市民活動計画を紹介する「ワクワク伝言版」など、市民生活に密着した情報提供を行い、市民参画のまちづくりへの意識の醸成に努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		継 続 実 施					→			
		22	23							
		継 続 実 施		→						
	平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報いとう」では、市民参画のまちづくり実現に向け、市民の視点に立った、市民生活に密着した情報提供に努めている。 ・「広報いとう」では、ワクワク伝言板等のコーナーでも市民活動を紹介するとともに、市内で働く若者や中・高生の活動を紹介している。 ・「広報いとう」平成21年11月号では、町内会・自治会の活動についての特集を掲載するなど、多くの市民に参加していただくことにより、市政に親近感を抱くよう工夫している。 ・地域住民の創意工夫によるまちづくり活動を推進するため、元気のある地域づくり応援事業を実施した。(平成21年度実績 31件 8,207,000円) 							達成度	
20年度									21年度	
C									B	
担当課										
企画政策課										
計画延長に際しての見直し点	継続実施									

3	取組事項	まちづくり支援組織の育成・活用	目 標					
	内容	「いとう市民活動支援センター」を充実し、市民活動の相談や支援を行う市民団体の育成やまちづくりリーダーの育成を図るとともに、市民団体のネットワークを強化し、市民団体間の情報交換や連携を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
		継 続 実 施						
平成21年度末までの実績	「いとう市民活動支援センター」の運営業務を、まちづくりセンター伊東へ委託し、市民活動を行う団体等へ支援を行った。 会計講座・地域ささえあい講座・ブログ講座の開催、NPO設立相談の実施					達成度		
						20年度	21年度	
						B	B	
						担当課		
						企画政策課		
見直し・検討課題	総合計画への移行を検討							
検討課題等に対する回答	継続実施							

4	取組事項	女性参画の推進	目 標	審議会等への30%以上の参画を目指す。				
	内容	男女共同参画プランに基づき、女性が市政に参加しやすい仕組みを検討し、市政への参画を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
		継 続 実 施						
	次期プランの策定		実 施					
平成21年度末までの実績	男女共同参画プランに基づき、各課で取り組んでいるので、各年度末の進捗状況を取りまとめている。 平成22年3月31日現在「男女が社会参加できるシステムの充実」の実施率は98.1%、審議会等への女性の登用率は、4月1日現在29.3%である。					達成度		
						20年度	21年度	
						B	B	
						担当課		
						企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	継続実施							

(2) 市民の声の反映

1	取組事項	市民の声の反映	目 標	回答が必要な意見・要望に対しては回答を出す				
	内容	市民の意見や要望を市政に反映させるため市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、インターネット等を活用し、市民の声の反映に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施			→	
		22	23					
平成21年度末までの実績	市政の公平かつ民主的運営を図るため、市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、eメール等を活用し、いただいた市民の市政に対する意見や要望については、関係課への情報提供・照会を行い、回答するよう努めた。					達成度		
						20年度	21年度	
						C	B	
						担当課		
						企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

2	取組事項	パブリックコメントや公募制度の推進	目 標	重要な計画及び審議会等については全てパブリックコメント・公募制度を導入				
	内容	市民の市政への参画を促進し、幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施			→	
		22	23					
平成21年度末までの実績	平成18年度に導入した目的指向体系表を公開することで市民への情報提供を行うとともに、市民からの幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進した。 [実施例] ・伊東市情報公開・個人情報保護審査会委員 5人（内公募2人） ・平成21年2月、「第2次伊東市障害者計画 第2期伊東市障害福祉計画」（案）について、パブリックコメントを実施する。 ・市立伊東市民病院アドバイザー会議（年5回開催）の委員を公募し、8人に委員を委嘱した。					達成度		
						20年度	21年度	
						C	C	
						担当課		
						各課 企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

3 (新)	取組事項	市立伊東市民病院の管理運営に関する意見交換組織設置	目 標	平成23年度から実施				
	内容	市立伊東市民病院をより「開かれた病院」とし、また、市民の医療需要に応じていくため、市民や議会代表と病院代表者が、管理運営に関する意見交換や協議を行う組織を設置する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		22	23					
		検討	●設置	実施				
						担当課		
						地域医療課		
計画延長に際しての見直し点	新規取組							

※新規取組事項のため実績なし

(3) まちづくりボランティアの育成

1	取組事項	まちづくりボランティアの育成	目 標	イベントボランティア参加延べ人数 1 30人					
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、イベントボランティアの育成に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		継 続 実 施 →							
		22	23						
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 按針祭、湯めまつり事業などの観光イベントに、市民参画を得る中でボランティア参加者を募集し、イベント事業に対する参加と育成に努めた。 ・ 市民ボランティア参加人数 H19年度119人（14イベント）、H20年度104人（14イベント）、H21年度70人（13イベント） 						達成度	20年度	21年度
							C	C	
							担当課	観光課	
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定								

2 (新)	取組事項	福祉・災害ボランティアの育成	目 標	社会福祉協議会のボランティアセンター登録者数の増加 災害ボランティア本部の立上げ・運営訓練の実施						
	内容	市民参画のまちづくりを推進するため、福祉ボランティアや災害ボランティア等の育成に努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		社会福祉協議会との連携継続実施 →								
		災害ボランティア本部運営等訓練 →								
●実施 ●実施										
平成21年度末までの実績	22	23						達成度	20年度	21年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、ボランティアグループ間の連絡調整を目的に、毎月1回の伊東市ボランティア協会（加盟14団体、146人）定例会の開催やボランティア活動の理解を深めるための研修会を行った。 ・ 災害ボランティア本部の立上げ図上訓練を、平成21年11月8日、関係機関とともに実施した。 ・ 総合防災訓練時に市、自主防災会、防災関係機関と協働して訓練を実施した。 ・ 県ボランティア協会、県防災局、伊東市災害ボランティア協会及び熱海市災害ボランティア協会の図上訓練を合同で実施した。 							B	B	
							担当課	社会福祉課 生活防災課		
計画延長に際しての見直し点	7-(3)-1「まちづくりボランティアの育成」のうちの福祉・災害ボランティア部分を抽出し新規取組として独立									

(4) 情報公開の推進

1	取組事項	情報公開制度の適切な運用	目 標					
	内容	市政情報コーナーの活用などにより、市民等に多くの情報を公開するとともに、情報公開条例、個人情報保護条例に基づく制度の適切な運用に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施	→		
		22	23					
平成21年度末までの実績	情報公開の前年度実施状況を広報いとう及びホームページに掲載した。 [平成21年度実施状況] ① 請求件数 89件 ② 処理状況 全部公開 18件、一部公開 59件、却下9件、非公開 2件、取下げ0件、次年度繰越1件 ③ 不服申立て 0件					達成度		
						20年度	21年度	
						B	B	
						担当課		
						庶務課		
計画延長に際しての見直し点	継続実施							

2	取組事項	各種審議会の原則公開	目 標	公開可能な会議録については全てホームページ上で公開				
	内容	各種委員会や審議会の公開を進めるとともに、その内容を知ることができるよう、会議記録の公開を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施	→		
		22	23					
平成21年度末までの実績	各種委員会や審議会の公開を進め、会議記録の公開を推進した。					達成度		
						20年度	21年度	
						C	C	
						担当課		
						各課 企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

(5) 市政情報の提供

1	取組事項	わかりやすい情報の提供	目 標					
	内容	まちづくり情報や制度の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう・ホームページ・有線放送・コミュニティFM放送等を通じ、市民に周知を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
					継 続 実 施	→		
		22	23					
平成21年度末までの実績	さまざまな制度の改正や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、ホームページ、有線放送、コミュニティFM放送などを通じ、市民に周知を図った。 市ホームページでは、「市長の部屋」のコーナーを設け、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。 同報無線、災害情報、火災情報をメールマガジンで配信した。					達成度		
						20年度	21年度	
						A	A	
						担当課		
						企画政策課		
計画延長に際しての見直し点	1-(3)-2「わかりやすい情報の提供」、7-(1)-1「まちづくり情報の提供」を組み替え							

8 その他

(1) 観光事業の活性化

1	取組事項	観光イベント事業等の見直し	目 標	観光客にニーズにあった、誘客に効果的なイベントの開催				
	内容	観光イベント事業について、来場者や関係団体などの意見を聴きつつ、事業費に対する費用対効果等を検証し、事業の見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●	●	●	●	●	→	
	平成21年度末までの実績	22	23					
●		●						
計画延長に際しての見直し点	目標を新規設定							

2	取組事項	誘客対策事業の充実	目 標	観光客に対しての最新の情報提供				
	内容	ホームページによる旬の観光情報の提供・充実及びネットエージェントを活用した送客を観光関連団体等と連携し誘客対策を推進(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施			→	
	平成21年度末までの実績	22	23					
継続実施								
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東観光協会のホームページのリニューアルを含めたメディアミックスの充実を図り、常にリアルタイムで観光情報を利用者に対応できるように更新を行うとともに、静岡県観光協会等が管理するホームページを活用した情報提供の充実に努めた。 ・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							

3	取組事項	花咲くまちづくりの推進	目 標					
	内容	花咲く伊東整備事業として、いでゆ橋プランターなどの観光花壇の整備を民間ボランティア団体等と協働で実施する。さらには、まち全体が四季折々の花々で年間を通して一杯になるよう花咲くまちづくりを推進する(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施			→	
	平成21年度末までの実績	22	23					
継続実施								
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市道の沿線と国道135号バイパス中央分離帯及び沿道の花壇等、花の整備、維持管理を民間ボランティア団体等と協働で実施し、「花と海といで湯の街」の実現を図った。 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							

4	取組事項	市民主導のイベントの実施	目 標	市民だけで行うイベントの構築				
	内容	市民参加型のイベントとして、行政が中心となり実行委員会等を組織する中で「伊東大田楽」や「花笠踊り」を開催しているが、今後は、企画から実施までを市民が中心となり、行政は支援に回る仕組みを引き続き検討する(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●見直し	●見直し	●見直し	●見直し	●見直し	→	
平成21年度末までの実績	22	23						
	●見直し	●見直し						
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							

(2) 健康保養地づくりの推進

1	取組事項	健康保養地づくりの推進	目 標	健康保養地づくり事業計画の目標達成				
	内容	温泉、海や山などの恵まれた自然環境を活用し、健康をキーワードとした健康保養地づくりに努める。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●計画		継続実施			→	
平成21年度末までの実績	22	23						
	継続実施 計画策定●	実施						
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							

2	取組事項	足湯・お手湯の整備	目 標	温泉情緒の創出				
	内容	健康保養都市をアピールするとともに、湯のまちの景観を創設するため、足湯・お手湯の整備を図る。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●整備	●検証・適地検討	●整備	●検証・適地検討	●整備	●検証・適地検討	→
平成21年度末までの実績	22	23						
	●整備							
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と観光客の触れ合いの場として、松川公園に足湯の建設を行い、温泉情緒のあるまちとしてのイメージアップを図った。また、伊東市介護老人保健施設みはらし建設に併せ、敷地内(県道12号伊東修善寺線沿い)に足湯を整備し、市民等の使用に供している。(地域医療課) ・来場者に旅の疲れを癒していただく場として、伊東マリンタウンに直線43mの日本有数の足湯の建設を行った。 ・市街地に温泉情緒と賑わいを創出するため、お手湯の設置を検討した。また、観光客の散策経路や街の賑わいを創出するために、公設、民設の足湯・お手湯を巡る「足湯・お手湯手形(仮称)」の作製を検討する。 ・旧温泉旅館の用地に建設された足湯施設(よねわか記念公園)の寄贈を受け、他の公共足湯施設と合わせ総合的な活用を図った。 							

(3) 介護予防の推進

1	取組事項	介護予防・生きがい活動支援の充実	目 標	高齢者自らが介護予防に取り組むことができるよう支援する。				
	内容	高齢者が要介護状態に陥ることなどを予防するため、家に閉じこもりがちな高齢者に老人クラブ、ボランティア団体の協力を得て、シニアプラザ・デイサービスの活用を推進し介護予防に努める。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
平成21年度末までの実績	介護予防拠点施設（シニアプラザ）を利用し、介護予防事業の推進に努めた。各地域包括支援センターに一般高齢者の閉じこもり予防事業を委託し、シニアプラザ等においてサロンを実施した。シニアプラザ利用者によるボランティア活動の推進を図った。						達成度 20年度 21年度 B A 担当課 高齢者福祉課	
検討課題等に対する回答	・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う							

2	取組事項	生活習慣病予防の推進	目 標	健（検）診受診率の5%向上				
	内容	要介護のきっかけとなりやすい脳血管疾患痴呆等は生活習慣病が基礎疾患として存在していることが多いため生活習慣病の予防に努める(総合計画基本計画において内容検討、進行管理) ・健（検）診の充実 ・健（検）診の受診勧奨の強化 ・健（検）診の事後指導の充実 ・訪問指導 ・健康教室、相談会等の対象者拡大						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		健（検）診の実施	健（検）診の事後指導					
		22	23					
平成21年度末までの実績	糖尿病や高血圧の検査で要指導者に対し、健康相談を実施した。前年度に引き続き地域、職域、関係機関が連携した糖尿病対策に取り組んだ。健康づくり推進協議会や糖尿病対策医療部会を開き支援体制の強化を図り、糖尿病手帳の交付者に対し健康相談や家庭訪問などで個別支援を行った。						達成度 20年度 21年度 B B 担当課 子育て健康課	
検討課題等に対する回答	・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う							

3	取組事項	転倒予防の推進	目 標	骨粗しょう症検診受診率の向上				
	内容	更年期世代を中心に骨量減少者を早期に発見し、早期受診を勧めるとともに、骨粗しょう症や下肢の筋力低下、バランス低下等による転倒及び骨折予防のため、総合的な生活習慣改善指導を推進する。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施	●計画決定 実施		
		22	23					
平成21年度末までの実績	40歳から70歳までの間の5歳刻みの女性を対象に、踵部超音波検査を実施。水中運動などの運動教室を開催し、生活習慣改善や転倒予防の推進をした。						達成度 20年度 21年度 B B 担当課 子育て健康課	
検討課題等に対する回答	・目標を新規設定 ・今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う							

(4) 中心市街地の活性化

1	取組事項	中心市街地へ定住する施策の検討	目 標	施策実現のための、法に基づく決定や認定				
	内容	伊東市都市計画マスタープラン及び伊東市住宅マスタープランにおいて、提言されている中心市街地の土地利用や住環境整備を市民主導のまちづくりとするため、住民の意識形成や環境づくりについて検討を行う。中心市街地への定住が進むことで、郊外部への市街地拡大に伴うインフラ整備費の抑制が可能になる。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調査・検討・実施			→	
			●再開	準備組合設立				
		22	23					
調査・検討・実施	→							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民主導のまちづくりとするための、意識形成や環境づくりのための施策について、引き続き調査・研究を行った。 中心市街地の活性化と定住化促進に寄与する施策として、住民主導の市街地再開発事業による伊東駅前整備を目指し、地域住民と協議を進めた。 					達成度	20年度	21年度
						D	D	
						担当課		
						都市計画課		
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> 目標を新規設定 今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							

2	取組事項	宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりの検討	目 標					
	内容	夜の賑わいや「和」の雰囲気を醸し出すイベント等を関係者と協議し、市民や宿泊客が街に出たくなるような仕組みづくりを創出していく(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	協議・検討	→	
		●事業の実施	●事業の実施	●事業の実施	●事業の実施	●事業の実施		
		22	23					
協議・検討	協議・検討							
●事業の実施	●事業の実施							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりについて、既存事業の検証や、新たな事業の創出の検討を実施した。 伊東温泉の情緒をかもし出すハード、ソフト事業を関係者と協議、検討をする中で、宿泊客がまちに出たくなる賑わいイベント等の魅力づくりを行った。⇒伊東温泉松川灯りの小径、夕涼みわくわく市 					達成度	20年度	21年度
						C	C	
						担当課		
						観光課		
検討課題等に対する回答	今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う							

3	取組事項	中心市街地の施設を結ぶ動線づくり	目 標					
	内容	マリンタウンや伊東駅、東海館等の施設を結ぶ動線をつくり、中心市街地への観光客の導入を図る。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・検討	調査・検討	事業実施			→	
			●実証実験					
		22	23					
事業実施	→							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> マリンタウンや伊東駅、東海館等の施設を結ぶ動線をつくり、中心市街地への観光客の導入を図るため、観光コミュニティバスの実証運行を平成18年度、19年度の2か年に引き続き実施した。平成19年度は、前年度の実証運行の踏まえ、実施時期、コース、乗車運賃、運行本数などを検証し、通年を通じて運行できるよう実証運行を行った。その結果、20年度は、民間交通機関によって市民や観光客の利便性の向上を考慮した路線を新たに設定することができた。 					達成度	20年度	21年度
						C	C	
						担当課		
						観光課		
検討課題等に対する回答	今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う							

(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進

1	取組事項	だれにでもやさしいまちづくりの推進	目 標	基本構想に基づき特定事業を進める						
	内容	だれにでもやさしいまちづくり目指し、ユニバーサルデザインの推進に努める。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				継 続 実 施				● 移動円滑化基本構想策		
		22	23							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 年齢、性別、障害の有無にかかわらず、自由に活動し、いきいきとした生活ができるまちづくりを目指し、引き続き検討をおこなった。 伊東駅周辺地区について移動円滑化基本構想（バリアフリー基本構想）を策定するため、関係機関、市民、交通事業者で組織した移動円滑化基本構想策定協議会・作業部会で検討を重ねた。 アンケート調査やワークショップ開催により市民や観光客からの意見を集約した。 						達成度	20年度	21年度	
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> 目標を新規設定 今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							D	D	担当課 都市計画課

(6) 災害に強いまちづくりの推進

1	取組事項	防災体制の充実	目 標	<ul style="list-style-type: none"> メールマガジンによる情報配信 総合防災訓練などの各訓練実施 						
	内容	大規模災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災情報伝達システムの充実、強化及び整備や自主防災組織の強化育成などを推進し、災害に強いまちづくりに努める。(総合計画基本計画において内容検討、進行管理)								
	実施年度	17	18	19	20	21				
				継 続 実 施	●メールマガジン配信開始					
		22	23							
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 災害に強いまちづくりを推進した。 自主防災会役員を対象とした防災講演会を開催した。 総合防災訓練及び地域防災訓練を実施し、自主防災会組織の強化を図った。 各自主防災会からの防災資機材要望を取りまとめ、予算範囲内での交付を実施した。 						達成度	20年度	21年度	
検討課題等に対する回答	<ul style="list-style-type: none"> 目標を新規設定 今後は、総合計画基本計画において内容検討及び進行管理を行う 							B	B	担当課 生活防災課

(7) 環境保全への取組の強化

1	取組事項	環境保全への取組の強化	目 標	豊かな自然とともに生きるまちづくりの実施						
	内容	環境問題に対応するため伊東市環境基本計画に基づき、環境を守り良好な生活環境づくりに努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画の取組の強化								
		●評価・公表	●評価・公表	●評価・公表	●評価・公表	●評価・公表	●評価・公表	●評価・公表		
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画をPDCAサイクルで進行管理し、環境負荷の低減及び環境に配慮した施策の推進を図った。 また、環境基本計画のごみを減らすプロジェクトにおける事業の成果として、有料指定袋の導入によりごみ減量化が図られた。 						達成度	20年度	21年度	
検討課題等に対する回答	目標を新規設定							B	B	担当課 環境課

(8) 振興公社のあり方の検討

1	取組事項	振興公社のあり方の検討		目 標	調査・検討結果の取りまとめ期限23年度		
	内容	振興公社のあり方について、社会情勢の変化等を踏まえ、業務執行の効率化、サービス面の向上が図られるよう、業務内容、運営方法の検討を行う。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
				検討・調査			→
		22	23				
		検討・調査	→	検討結果とりまとめ●			
平成21年度末までの実績	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページで経営状況を公開した。 指定管理者制度の導入により、財政的には、18年度以降5%管理経費の削減を図るとともに、サービス面での向上を図るための見直しを行った。 自主事業の見直しを行い、文化事業については、18年度から市の文化施策として委託により実施することとした。 市の補助金の見直しを行い、平成18年度から補助金を廃止した。 平成21年度から振興公社の自主性を高めるため、観光会館の指定管理について、一部利用料金制を採用した。 					達成度	
						20年度	21年度
						C	C
						担当課	
						企画政策課	
検討課題等に対する回答	目標を新規設定						

(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進

1	取組事項	公共施設の受動喫煙防止対策の推進		目 標	全施設内完全禁煙		
	内容	健康増進法の改正に伴い、公共施設に来庁する市民や職員の受動喫煙防止のため、本庁舎及び公共施設の完全分煙方式又は完全禁煙方式の実施を検討する。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
				継続実施 (公共施設)			→
		検討 (本庁)	→		一部実施 (本庁)		→
		22	23				
	継続実施 (公共施設)	→					
	一部実施 (本庁)	→					
平成21年度末までの実績	<p>1階喫煙コーナー「かめりあ」は完全禁煙とし、庁舎内も西側リフレッシュのみを喫煙場所とした。</p> <p>各幼稚園・小中学校・市民病院の敷地内完全禁煙及び各コミュニティセンター、生涯学習センター、観光会館等の建物内完全禁煙を継続実施した。</p>					達成度	
						20年度	21年度
						B	B
						担当課	
						子育て健康課 庶務課	
検討課題等に対する回答	目標を再設定						

<達成済み>

1-(4) 民間委託の推進

6	取組事項	児童館の民間委託	目 標	平成18年度実施				
	内容	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、指定管理者制度の導入を視野に入れる中で、民間委託を推進する。なお、中央児童館は、障害者福祉センター併設のため関係課と連携を図りつつ推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		環境整備 指定管理者選定・指定		実 施 中				
	平成21年度末までの実績	22	23					
実 施 中 指定管理者選定・指定		実 施						
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

9	取組事項	緑地広場維持管理の民間委託	目 標	期間内の委託を目指す。				
	内容	開発行為等により帰属された緑地広場20か所について、地域に密着する緑地広場であることから、地域住民等に維持管理の委託を推進することで、維持管理に係る経費削減ができる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				調 整・実 施				
	平成21年度末までの実績	22	23					
調 整・実 施								
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

1-(5) 委託方法の見直し

1	取組事項	複数年契約の検討	目 標					
	内容	事務効率の向上、受託事業者の安定した業務履行を確保するため、長期継続契約を締結することができる契約について条例で規定をする。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				● 条例制定	実 施			
	平成21年度末までの実績	22	23					
実 施								
計画延長に際しての見直し点	達成済み							

1-(9) 競輪事業の活性化

1	取組事項	競輪事業の存続の検討	目 標					
	内容	競輪事業が市内経済に与える影響は大きいことを考慮し、競輪事業の存続に向け、中央団体への働きかけや経営の健全化に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
		22	23					
平成21年度末までの実績	経済波及効果などを考慮し、今後も競輪事業を継続する。経営の健全化のため、競輪施行者の代表である(社)全国競輪施行者協議会が中心となり、「日本自転車振興会交付金の削減・廃止」や「FII開催の削減」について、市長自らトップセールスを行い、経済産業省、日本自転車振興会、日本競輪選手会と交渉を継続する中、平成21年度からFII開催が4節削減された。					達成度 20年度 21年度 A A 担当課 競輪事業課		
計画延長に際しての見直し点	「競輪事業の存続」は決定済み。(経営の健全化は1-(9)-2以下の取組で対応)							

3-(2) 給与等の適正化

2	取組事項	退職手当の見直し	目 標	国家公務員に準じた支給率への引き下げ					
	内容	国家公務員基準の支給率への引き下げを実施							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		支給率の見直し		完了	国家公務員基準の支給率での支給				
		22	23						
平成21年度末までの実績	平成18年度から退職時特別昇給を全廃するとともに、国家公務員退職手当法に準じて、退職手当支給条例の一部改正を行った。					達成度 20年度 21年度 A A 担当課 秘書課			
計画延長に際しての見直し点	達成済み								

6-(5) 税等の納付方法の検討

2	取組事項	コンビニエンスストア納付の実施	目 標	平成18年度実施					
	内容	全国のコンビニエンスストア(日本フランチャイズチェーン協会加盟店)で、夜間、休日でも納税できるようにし、納税者の利便性を図る。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
		準備		契約締結 業務開始					
		22	23						
平成21年度末までの実績	平成18年度から市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニ収納を実施している。 21年度実績(22.2.28現在) 市県民税 収納件数 25,139件 収納金額 408,921,615円 固定資産税 40,200件 686,779,817円 軽自動車税 10,690件 49,392,143円 国民健康保険税 25,486件 391,599,502円					達成度 20年度 21年度 A A 担当課 収納課			
計画延長に際しての見直し点	達成済み								

<取り下げ>

1-(2) 新たな行政手法の検討

2	取組事項	PFI制度の調査・研究				目 標					
	内容	事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的としたPFI制度を調査・研究し、指定管理者制度との比較を踏まえ、公共施設等の整備に民間資金等の活用を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		研究・指定管理者制度との比較									
		22	23								
平成21年度末までの実績	公の施設の管理については、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、指定管理者の指定を進めているが、その一方で、日本PFI協会に加盟し、全国の先進事例の情報を受ける中で、PFI制度の導入について、引き続き、調査・研究を行っているが、平成17年度から指定管理者制度が導入されたこともあり、PFI制度の導入実績は0件であり、当面の間、PFI制度を導入する予定はない。							達成度			
								20年度	21年度	E	G
								担当課		企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	制度導入の計画がないため取り下げ										

1-(7) 広域行政の推進

2	取組事項	市町村合併に対する調査・検討				目 標					
	内容	近隣市町との広域行政の強化を図りつつ、市町村合併に対する調査、研究を進める。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		調 査 ・ 検 討									
		22	23								
平成21年度末までの実績	県が設置している「静岡県市町村合併推進審議会」において、県内の市町村合併に対する新たな枠組み等が検討され、情報を受ける中で、近隣市町の状況などについて調査、研究を行ったが、当面の間、合併について協議等を行う予定はない。							達成度			
								20年度	21年度	E	G
								担当課		企画政策課	
計画延長に際しての見直し点	当面の間、合併協議等を行う予定はないため取り下げ										

5-(1) 行政の情報化の推進

6	取組事項	市議会会議録検索システムの充実				目 標					
	内容	会議録検索システムについては、平成15年1月に導入し、稼動中である。今後、市民の声を反映できるシステムを視野に入れながら充実を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		継 続 実 施									
		調 査 ・ 検 討									
平成21年度末までの実績	・会議録をデータベース化することにより、会議録の情報が的確・迅速・簡単に検索できるようになった。 ・平成16年10月1日からインターネットで会議録が閲覧可能となり、伊東市のホームページから誰でも容易に検索・閲覧できるようになった。							達成度			
								20年度	21年度	A	G
								担当課		議会事務局	
計画延長に際しての見直し点	システムの充実としてインターネット中継とのリンクを検討していたが、費用対効果を考慮し、リンク機能を導入しないことと決定したため取り下げ。										

9	取組事項	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のOCR化		目 標					
	内容	給与支払報告書等のOCR化について、データ作成に要する経費削減や個人情報の流出防止策として導入の検討を行ったが、費用対効果や他市町の動向を調査、エルタックスなどのデータ電子化に関する新たな方策ができたため、平成20年度から計画廃止とした。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
			調 査・検 討		●廃止				
		22	23						
平成21年度末までの実績	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書をOCR化することにより、データ作成のためのパンチ委託料の軽減を図るとともに、データの内部処理を行うことによりデータの流出の危険をなくすことを目的として検討してきたが、(社)地方税電子化協議会の運営するエルタックス(地方税電子申告)において平成20年1月から給与支払報告書の電子化がスタートし、平成23年1月には確定申告書のデータ連携が予定されていることから、今後エルタックスを活用し、申告書等のデータ授受を行うため、平成20年度をもってOCR化計画を廃止とする。						達成度		
							20年度	21年度	
							G	G	
							担当課		
							課税課		
計画延長に際しての見直し点	エルタックスを活用した申告書等のデータ授受を行うため、OCR化計画は取り下げ								

5-(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進

2	取組事項	行政手続のオンライン化の推進		目 標					
	内容	行政手続の簡素化を実現するため、県や県内市町との共同利用等も考慮に入れ、「申請・届出等手続のためのシステム」の導入を検討する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				調 査・検 討					
		22	23						
平成21年度末までの実績	県内市町による電子申請システムの共同開発・共同利用を行うための「静岡県電子申請共同運営協議会」が平成17年10月に設立され、平成19年1月1日より県下28市町で電子申請が開始されたが、今後の各市の利用状況や市民の需要を考慮し、実施時期を検討していく。						達成度		
							20年度	21年度	
							D	G	
							担当課		
							情報政策課		
計画延長に際しての見直し点	先行して実施している静岡市(人口72万人)の平成20年度申請件数が1,201件であり、本市に換算すると年間120件前後になることが推定される。年額2,312千円の負担金が生じ、1件当たり約2万円の費用がかかる。費用対効果、各市の利用状況等を勘案し、当面導入する予定がないため、取下げ。								

6-(2) 新たな財源の涵養策の検討

1	取組事項	新たな税の検討		目 標					
	内容	新たな税について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				調 査・検 討					●検討
		22	23						
平成21年度末までの実績	景気や他市町の動向を考慮しながら、予算編成期に検討を行った。						達成度		
							20年度	21年度	
							E	G	
							担当課		
							課税課		
計画延長に際しての見直し点	現在の経済状況から当面は調査・検討を見送るため、実施計画を取り下げ。								

2	取組事項	標準税率に係る税率の検討				目 標					
	内容	標準税率に係る税率の検討について、景気や他市町の動向を考慮しながら、調査、検討を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
						調 査 ・ 検 討					
										● 検 討 →	
		22		23							
平成21年度末までの実績	景気や他市町の動向を考慮しながら、予算編成期に検討を行った。								達成度		
									20年度	21年度	
									E	G	
									担当課		
									課税課		
計画延長に際しての見直し点	現在の経済状況から当面は調査・検討を見送るため、実施計画を取り下げ。										